

平成20年第1回那須塩原市議会定例会

議事日程（第5号）

平成20年3月6日（木曜日）午前10時開議

日程第1 市政一般質問

22番 相馬 司議員

1. 森林環境整備と本市の取組について
2. 補助金審査委員会の設置について
3. 特別老人ホームへの入所に対して、市の援助について
4. 市道N幹I-3号線整備について

32番 室井俊吾議員

1. 道路行政について
 - (1) 主要地方道矢板那須線について
 - (2) 3・3・2黒磯那須北線の早期完成について
 - (3) 市道板室油井線の橋について
 - (4) (仮称)黒磯インターチェンジの名称について
2. 猿による被害について
3. 高林小学校の体育館建設について

1番 岡本真芳議員

1. JR西那須野駅西口の中心市街地の活性化について
 - (1) 駐輪場について
 - (2) 視力障害者用歩道点字ブロックについて
 - (3) 地域住民への説明の実施について
2. (仮称)教育体験研修センターについて
 - (1) 施設改修について
 - (2) 運営内容について
 - (3) 協議について
3. (仮称)青木サッカー場について
 - (1) 施設整備について
 - (2) グラウンドの配置について
 - (3) 名称について
 - (4) 利用計画について

14番 玉野 宏議員

1. 食料、エネルギー確保について
 - (1) 森林対策について
 - (2) 酪農対策について
 - (3) 食生産者側と消費者側が相互に学びあえる場づくり
 2. 公会計導入について
 3. 環境学習について
- 6 番 鈴木 紀議員
1. A E Dの設置推進について
 2. 公共施設の使用料について
 3. 道路行政について
 4. 商業施設ビバホームの進出による周辺地域の交通安全対策について
 5. 公共施設の光熱費削減対策について

出席議員（31名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	5番	高久好一君
6番	鈴木紀君	7番	磯飛清君
8番	東泉富士夫君	9番	高久武男君
10番	平山啓子君	11番	木下幸英君
12番	早乙女順子君	13番	渡邊穰君
14番	玉野宏君	15番	石川英男君
16番	吉成伸一君	17番	中村芳隆君
18番	君島一郎君	19番	関谷暢之君
20番	水戸滋君	21番	山本はるひ君
22番	相馬司君	23番	若松東征君
24番	植木弘行君	25番	相馬義一君
26番	菊地弘明君	27番	平山英君
28番	人見菊一君	29番	齋藤寿一君
30番	金子哲也君	31番	松原勇君
32番	室井俊吾君		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	折井正幸君
副市長	君島寛君	教育長	井上敏和君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	田代哲夫君
総合政策室長	岡崎修君	総務部長	田辺茂君
総務課長	平山照夫君	財政課長	増田徹君
生活環境部長	松下昇君	環境課長	高塩富男君
市民福祉部長	渡部義美君	福祉事務所長	塩谷章雄君
社会福祉課長	松本睦男君	産業観光部長	二ノ宮栄治君
農務課長	臼井郁男君	建設部長	向井明君
都市計画課長	江連彰君	水道部長	君島良一君
水道管理課長	菊地一男君	教育部長	君島富夫君

教育総務課長	折	井	章	君	選管・監査・ 固定資産評 価委員会 ・公平委員 会 事務局長 西那須野 支所長	織	田	哲	徳	君
農業委員会 事務局長	枝		幸	夫	君	八	木	源	一	君
塩原支所長	櫻	岡	定	男	君					

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	千	本	木	武	則	議事課長	深	堀		博
議事調査係長	斎	藤	兼	次		議事調査係	福	田	博	昭
議事調査係	高	塩	浩	幸		議事調査係	佐	藤	吉	将

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（植木弘行君） 散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は31名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

○議長（植木弘行君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎市政一般質問

○議長（植木弘行君） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 相 馬 司 君

○議長（植木弘行君） 初めに、22番、相馬司君。

〔22番 相馬 司君登壇〕

○22番（相馬 司君） 皆さん、おはようございます。

22番、相馬司ですが、ただいまより一般質問を行います。本議会は、合併して4年目を迎えるに当たり重要な議会であります。

19年度では各市の基本計画ができ、いよいよ実行に入る年度の一般質問のトップを切らせていただきますので、皆様のご配慮をいただきながら4項目、12点についてお伺いいたしますので、よろしく願いいたします。

1項目めとして、森林環境整備と本市の取り組みについてお伺いするわけですが、一昨日、吉成議員の会派代表質問のほうにありましたが、細部の点につきお聞きしたいので、重ねてお伺いするわけでございます。

森林環境は世界的な問題として取り上げられ、日本に割り当てられた6%の温室効果ガスを削減するための3.8%を森林により削減されると言われておりますが、森林づくりは国家的な作業であります。

栃木県では、森林環境整備事業を平成20年より取り入れ、知事も県産材の利用の推進、意識の啓発をとり、栃木県も、県といたしまして森林林業教育推進などを掲げ、平成20年4月より森林環境デーを導入しました。また、栃木の元気な森づくり県民会議も19年10月16日に設立されました。

県議会でも、強い理解のもとに4人の県会議員が森林環境デーについて質問され、6月の議会において森づくり県民デー条例が可決されました。

県では、栃木の元気な森づくりニュースをはや5回発行して、森林環境整備の必要性を説いております。

また、下野新聞においても、回を重ねて里山整備や獣害による森林荒廃を取り上げ、報道されております。

各市町村においては交付金の要望調査なども受けておりまして、要望事項も各種の角度より要望がありました。

那須塩原市においても、19年3月に作成された国土利用計画、那須塩原計画の中で、基本方向として、森林について水源の改良、自然環境の保全、地球温暖化の防止など、広域的な機能の質的向上などを挙げ、優良森林の確保と整備に努めておるわけでございますとともに、計画達成のため必要な措置として、山間地域における二酸化炭素吸収

など、高度な機能の発揮などが示されておりますので、以下3点についてお伺いするわけでございます。

1点目として、平成20年度の本市の取り組みについてお伺いするわけでございます。

2点目として、森林環境教育が取り上げられておりますが、どのような教育か。ソフト面、ハード面があると思いますけれども、お伺いするわけでございます。

森林環境整備事業にかかわる猟政及び有害鳥獣捕獲対策についてお伺いするわけでございますが、交付金の要望調査の内容では、有害鳥獣捕獲の使用をできないかという問い合わせがあったとお聞きしておりますので、森林整備と有害鳥獣捕獲とは切り離せない問題でありますので、お聞きしたわけでございます。

2項目めといたしまして、補助金審査委員会の設置についてお伺いいたします。

平成17年1月1日の合併に際して、合併協定書の中で団体及び事業に対するものについては、事業目的効果を総合的に判断し、従来からの経緯や実績などにも配慮しつつ、新市において公共的必要性、有効性、公平性の観点に立ち、そのあり方については新市で検討するとあります。

合併して3年が経過しているが、旧市町村の引きずり型の補助があると思うが、財政及び公平性を考え、補助金審査委員会の設置について3点ほどお伺いするわけでございますが、1点目として、補助金審査委員会の設置についての現在の状況はどうかお伺いします。

2点目として、設置するとすれば、何人くらい人数になるか。

3点目といたしまして、人選についての考えはどうか、公募なども行うかどうかをお伺いいたす次第でございます。

3項目めといたしまして、特別老人ホームへの入所に対しての市の援助についてお伺いいたします。

厚生労働省、県など各方面において、特別老人ホームの設置についてはいろいろな政策を講じているが、まだまだ入所待機者がいるので、市として何か援助し、施設への入所が早くできるような方法はないかをお伺いするわけでございますが、各種の施設と老人ホームの違いを知るために、18年4月からのみんなの安心介護保険のわかりやすい利用の手引や、那須塩原介護保険事業所ガイドブックなどを読ませていただきましたが、なかなか理解できませんので質問するわけですが、1点目として、入所待機者への方策は何かないかどうか。

2点目として、現在、那須塩原市内で待機者が何人くらいおるかをお聞きするわけでございます。

3点目として、小規模多機能型居宅介護施設の内容と、施設への援助についてはどのようなかをお聞きするわけでございます。

4項目めといたしまして、市道N幹I-3号線整備についてお伺いしますが、これは地域結社の要望事項でもありますのでお聞きするわけですが、地域の発展には道路網の完備が欠かせないことでありまして、利便性の向上、住宅、商店、各種建物がふえ、地域活性化にも道路整備が重要でありますのでお伺いいたしますが、国道4号線より県道西那須野那須線につながる井口地内の幹I-3号線の完成が間近になっているが、延長線となる新幹線から乃木別邸の間が未完成であるが、今後の計画についてお伺いいたします。

今後の計画はどのようなになっておるか。

危険箇所があるがその対策は、3カ所ほど踏切の下の関根の入り口、アジア学園の入り口、それから分譲地入り口がありますが、どうか。

3点目といたしまして、他の道路、もみじ通りとの関係はどうかと、住宅の急増により見直しなどがあるかどうかをお聞きするわけでございます。

以上、4項目12点についてお伺いいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（植木弘行君） 22番、相馬 司君の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） おはようございます。

議席番号22番、相馬司議員の市政一般質問にお答えをいたします。

私からは、4点目の市道N幹I-3号線整備についてをお答えいたします。

①の市道N幹I-3号線につきましては、遅沢地内の地方道、西那須野那須線から国道4号までの区間を平成21年度に完成する予定で事業を進めております。

未整備区間である東関根地内のJR東北本線から石林地内乃木別邸周辺までの区間につきましては、道路整備基本計画に基づき、後期計画の中で地域内の主要な道路の整備として検討してまいりたいと考えております。

②また、未整備区間の取り付け道路の安全対策につきましては、停止始動線設置やカーブミラー設置を考慮し、危険箇所の安全対策を実施してまいります。

③につきましては、ほかの道路、もみじ道路との関係につきましては、もみじ通りの延伸事業として新南から主要地方道大田原高林線を区間とする仮称新南下中野線を新たな都市構造に対応した一体的な骨格道路の整備に位置づけまして、平成20年度から調査費を計上し実施してまいりたいと考えております。

このほかにつきましては、産業観光部長、総務

部長、市民福祉部長に答弁をいただきます。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） それでは、森林環境整備と本市の取り組みについてお答えいたします。

初めに、①の平成20年度の栃木の元気な森づくり事業における本市の取り組みといたしましては、元気な森づくり事業で予算を計上しております里山林整備を実施してまいりたいと思います。

次に、森林環境教育につきましては、森林の大切さについて理解を深めるため、子どもたちを対象とした地域での森林観察会や、森づくり体験活動などを行うものであります。

次に、③の栃木の元気な森づくり事業における野生獣害対策といたしましては、野生獣害を軽減するため、農地及び人家周辺にある森林を、「獣が近づけない環境に整備する里山林整備事業」で対応し、行政及び有害鳥獣捕獲対策につきましては、ことし2月20日に施行となりました鳥獣被害防止のための特別措置法に基づき、今後市の被害防止計画の作成を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） 私からは、2項目めの補助金審査委員会の設置についてお答えを申し上げます。

一括してお答え申し上げます。

市が公益上の必要性から団体等に対して運営補助事業として支出する、いわゆる市単独補助金につきましては、平成20年度の当初予算に210件、11億222万6,000円を計上したところであります。

この補助金の見直しにつきましては、昨年12月開催の議員全員協議会において、平成18年度集行財政改革プラン進捗状況の修正事務事業として

報告をさせていただきましたように、公平性、公益性の確保や財源の効果的配分と健全財政の確保といった観点を客観的に判断していく必要があることから、平成20年度から導入する事務事業評価制度を活用し、見直しをしていくこととしたところでございます。

したがいまして、お尋ねの審査委員会設置等につきましても、現在のところ定まっております。

以上であります。

○議長（植木弘行君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 特別養護老人ホームにつきまして3点ご質問がありましたので、順を追って説明を申し上げたいと思います。

まず初めに、特別養護老人ホームの入所につきましては市が決定するものではありませんで、各施設ごとに設置されております入所検討委員会が必要度、緊急性、居宅での介護の困難性等を規定した入所基準により客観的に評価して、入所順が決められております。

1点目の、入所待機者への方策であります、介護支援専門員が中心となり、本人及び家族等と協議し、短期入所生活介護や小規模多機能型居宅介護等の居宅型サービスなどを利用しながら、入所できるまでの間、適切な生活が維持できるよう対応しているところであります。

2点目の、特別養護老人ホームの現在の待機者ですけれども、2月1日現在、市内6カ所の特別養護老人ホームで371名となっております。

3点目ですけれども、小規模多機能型居宅介護のサービスの内容ですけれども、住みなれた地域を離れずに利用できるよう、平成18年度に新たにつくられた地域密着型のサービスであります。

現在、市内に4カ所あります、小規模な住宅型の施設で、利用は登録制の1事業所当たり25人程度で、通いを中心としながら訪問、短期間の宿泊

を組み合わせ、食事、入浴など在宅での生活の継続を支援するサービスであります。

利用者は那須塩原市の市民に限定されております、市が事業所の指定や指導、監督を行っております。

施設への援助としましては、1カ所当たり施設整備費として1,500万を限度に国から補助金の交付があります。

以上であります。

○議長（植木弘行君） 22番、相馬司君。

○22番（相馬 司君） では、再質問に入らせていただきますけれども、1項目の森林環境整備と本市の取り組みについてでございますが、1点目として、計画についてなどは先日、吉成議員のほうでお聞きいたしましたので理解いたします。

それから、予算についても里山の下草刈り、間伐などの費用として計上された、きのうの金子議員の一般質問でも理解いたしましたが、予算については19年の9月に森林環境保全について里山整備事業への交付金の調査がありましたが、その後の調査とかそういった、その後の交付実態に続いての調査がありましたかどうかお聞きいたします。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） そのようなことで要望を出したわけでございますが、県のほうから、今月中をめどに那須塩原市の計画をこの森林環境デーを基礎とした計画を立てるようなという話が来ていまして、今後それらの要望を踏まえて、20年度に向けて計画を受理していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 22番、相馬司君。

○22番（相馬 司君） わかりました。

では、あと1点目としての2点ほど続けてお伺

いしますが、ボランティア森づくりの推進として掲げてあるわけですが、那須町ではJRのOBなどが組織する村人那須クラブなどがありまして、森林の植林などをしながら豊原の知的障害施設などと交流などを行ったと報道されておりましたけれども、この那須塩原市では、このような森づくりのボランティアが幾つくらいあるのかを把握しているのか。

もう1点。県議会において小林環境森林部長が、市町村におきましては広報紙などをあげたり、またはパンフレットなどの全戸配布を市長に協力をいただいておりますという答弁がありましたけれども、那須塩原市ではこのようにパンフレットや掲載など、そういったものはしたか、2点についてお伺いします。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） ボランティアにつきましては、本市におきましては、塩原の大沼周辺の関係でボランティアでやっております。そのほか、ボランティアとは別に、森林管理署の国有林を使いまして、法人のものということで、それぞれ企業が自分たちでそれぞれの国有林をいわゆる整備していくということで、数社ほど取り組んでおる事例がございます。

それから、全戸配布をやったかという話でございますが、全戸配布を本市の場合やったという形は、森林環境デーの関係のやつは全戸配布で配っております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 22番、相馬司君。

○22番（相馬 司君） わかりました。

では、1点目は終わりますけれども、2点目の教育関係で、これは環境でなくて、商工課のほうではないんで、教育方面となると思うんですけれども、これも2点ほどお伺いいたします。

市内の学校での実験校とか森林研究校とかそういった名前があると思いますけれども、それと今林務環境のほうの指導かなにかで、緑の少年団がよく各イベントに参加しておりますけれども、今市内ではふえたと思うんですが、何校ぐらいあるか。また、西那須地内としてはどこの学校かをお伺いします。

それともう一つ、イベントなどでは学校の森林か何かに対する表彰などが見受けられたことがあるんですけれども、那須塩原市内の学校で森林づくりか何かで表彰を受けた学校があるかどうかをお伺いします。

続けてもう一つお伺いいたしますけれども、過去に学校事業か、林務環境の事務所の事業かわかりませんが、大山小学校でキジの放鳥がありました。それと今年度、南那須で学校と団体で、協議会と思うんですが、キジの放鳥の報道がありました。この那須塩原市においては最近ではあったか、これから計画はあるか、この2点についてお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 教育長。

○教育長（井上敏和君） ただいまの質問で、まず実験研究校等の中での緑の少年団の位置づけですが、一応各学校に緑の少年団という、そういう団結成は行っております。ただ、学校を取り巻く環境に関しまして差異がありますので、その活動の内容については差異があります。

それと、本年度緑化推進コンクールで東原小学校が全国表彰を受けております。また、そのほか、緑の少年団を通じまして植林植樹祭とか、そういうところへの参加、こういうふうなものを心がけておるところでございます。

そのほか、総合的な学習において森林体験、間伐作業とか、それから森とのふれあいをしようというテーマのもとに総合学習を進めている学校

が3校ほどありまして、数がふえつつあるところが現状でございます。

一応、そんなところでございます。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 緑の少年団で今後ふえる予定があるのかという話ですが、現在11校に緑の少年団がございまして、ことしの4月に高林小学校が新たに緑の少年団を設置するという予定でございます。

以上です。

○議長（植木弘行君） 教育長。

○教育長（井上敏和君） 1つ目の緑の少年団につきましては、50年代に栃木県の全国植樹祭が行われた際に、各校に配置したということで各校というふうな話をしたわけなんです、その後、活動が停滞しまして、先ほど産業観光部長のほうの答弁のような実態でございます。

それと、キジの放鳥等、鳥の放鳥に関しましては、今のところありません。

○議長（植木弘行君） 22番、相馬司君。

〔22番 相馬 司君登壇〕

○22番（相馬 司君） では、教育面についてあと2つお伺いいたしますけれども、昨年12月16日に新県庁舎落成イベントに県庁前のトチの実から採取した種子を学習に役立ててもらおうとともに、未来を担う子どもたちに森林や木々を大切にすることをはぐくんでもらうという目的で、県内小学校27校に配布されましたけれども、この那須塩原市の小学校では何校ぐらい配布されたか、配布されたかされないかが1つと、これは生涯学習のうちに入るとは思いますが、もう一つは、鳴内の田舎ランド鳴内などでは、従来の事業に対して今度の森づくりで何か新規の事業などをやったら、この森づくりの予算など追加予算とか、新しくつくのかどうか、この2つをお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 教育長。

○教育長（井上敏和君） ただいまの県庁前のトチの実の件でございますが、そういう連絡はありましたが、現在のところ、まだどの学校ということで連絡は受けておりません。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 田舎ランドの事業でありますけれども、今質問されたような事業については、今のところ20年度の事業について、もう計画しておりますので、今後そういうものも含めて検討はさせていただきたいと思っておりますけれども、20年度はできるかどうか、確約はちょっとできないと思っております。

○議長（植木弘行君） 22番、相馬司君。

○22番（相馬 司君） 今の教育長にも、そのトチの実の話なんです、代表してこう受け取ったんですが、じゃ、まだ各校に来ていないということですか。

○議長（植木弘行君） 教育長。

○教育長（井上敏和君） はい、そのとおりでございます。

○議長（植木弘行君） 22番、相馬司君。

○22番（相馬 司君） 2点目は理解いたしましたので、教育問題から今度は3点目の鳥獣捕獲の問題に入りますけれども、ちょっとくどいような質問になりますけれども、私どもの組織などにとっては大変重要なことでありますので、何点かお聞きするわけでございますが、先ほど部長が言われましたように、19年12月に、鳥獣により農林水産等にかかわる被害の防止のための特別措置法という長い名前が交付されて、2月21日施行ということになりましたけれども、これは特措法という簡単に呼んでおりますので、そう呼ばせていただいているわけですが、猟友会などでは2月21日から施行ということで、2月21日に北那須猟友

会が説明会がありました。

それで、3月10日には塩原町の猟友会などが説明会があるわけですが、猟友会といたしましては非常に大切なことだし、有害鳥獣に対する行政の姿勢が明確化してきましたので何点かお聞きするわけですが、農林水産大臣が被害防止基本方針を作成し、基本方針に基づき市町村が被害防止計画を作成するとあるが、那須塩原市としてこの特措法については作成したかどうか。

それともう一つ。予算として地方交付税の拡充、補助事業による支援など必要な財政上の措置が講じられるとありますが、特別にこの獣害鳥の捕獲に対して交付税が来るのかどうか、この2点についてお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） この特措法関係の計画につきましては、資料等は県のほうから届いておりますが、具体的な説明がまだなされておられませんので、今後、それらの説明会を受けて20年度に計画について検討していきたいと、こう考えてございます。

それから、財政上のことにつきましても、具体的にいわゆる説明書等はいただいておりますが、どの程度の補助とか、交付税でどの程度見ていただけるのかという詳しい説明をまだ受けておりませんので、今後それらも含めて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 22番、相馬司君。

○22番（相馬 司君） 理解いたしました。

那須の会へも説明を受けましたので、もう市町村にはもうとっくにきて処置ができていると思ってお聞きしたわけですが。

あと2点ほどお聞きしますが、やはり先

月の2月20日に県庁におきまして、栃木県のイノシシ保護管理計画の変更に対して公聴会がありましたが、その中で那須塩原市は計画対象区域には、計画には入っておりますが、イノシシの拡大地域には入っておりません。

そこで、八溝方面からの増加よりも、今栃木市、鹿沼市からのイノブタの拡大が目立っておりまして、イノブタは繁殖力が強力でありまして、塩原地内でも本年度あたりは捕獲されております。

そのように増加しつつありますので、この那須塩原市でもイノシシのふえる拡大については、もうかなり被害も出てくると思っておりますので、これに対して新たな考えをしているかどうか。それをお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 確かにイノシシ、いわゆるイノブタにつきましては、宇津野金沢地区方面に最近出没が目立っているという情報を聞いております。これらも含めまして、特別措置法に基づきます市町村計画の中で検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 22番、相馬司君。

○22番（相馬 司君） 3つほどあったんですが、1つの猿問題について、あとの室井議員の一般質問にありますので、これは省略いたしまして、室井議員にお任せをいたします。

2つほど聞きたいんですけども、この措置法の中で実務の隊員の指名、任命ができるというわけですが、今までの猟友会の慣例で、隊員はおるわけですが、西那須、東那須、黒磯、鍋掛地区を除いた塩原、高林のみが今駆除隊となっていると思うんですが、従来どおりのように、この塩原高林地区を対象にするのか、全市の資格、猟友会会員ですね、その方全員を市

長が指名するという法律内容ですけれども、この全市を指名の対象とするのが1つ。

もう一つ、ちょっと不可能な難しい問題ですが、特措法で言いますと、人材確保のために鳥獣被害対策実施隊を設けて、その隊員を非常勤の公務員という措置が講じられという項目が、説明であったと思うんですが、これはちょっと不可能に近いし、難しくなってしまうと、するほうも受けるほうも難しくなると思うんですが、これに対して、この2つお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 駆除隊に関しましては、本市の場合には全面的にそれぞれの出没する獣害地域の猟友会の皆さんにお世話になって駆除しているというような現状がございます。これらにつきましても、西日本等のイノシシによる獣害地帯におきましては、非常勤の特別職を委嘱いたしまして、駆除隊というものを組織した中で駆除を行っているというところもでございます。それらも含めまして、本市には有害鳥獣対策連絡協議会というのがございますので、それらの皆さんのご意見を聞きながら、この計画の中にどのような形で盛り込むかということを検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 市全体を対象にするのか、答弁を。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） ええ。市全体を対象とするのかどうか。例えば獣害につきましては山沿いでございますが、鳥類、いわゆるカモ、カラス等につきましては市内全域ということもございまして、それらも含めた上で検討していきたいと、こう思います。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 22番、相馬司君。

○22番（相馬 司君） 聞いたような気がしたので、忘れてしまったかもしれないんですが、その人材確保のために非常勤の公務員とすると、措置を講じるというのがあるんですが、これはどうお考えですか。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） それらにつきましても、そのような形じゃないと実施できないのかどうなのか、今の形で実施できるのかどうかということも含めまして、その計画の中で検討していきたいと思っております。

○議長（植木弘行君） 22番、相馬司君。

○22番（相馬 司君） 1項目につきましては理解できましたし、まだ私どもも理解できないところがたくさんありますので、おいおい会合などで説明を受けたいと思っておりますので、1項目につきましては終了させていただきます。

2項目、補助金審査委員会の設置についてでございますが、まだなされていないということで、対象にどんな団体になるかとか、どのようなことかと聞きたかったのですが、それもまだ決定していないようでございますので、これは議会としての関連でございますが、去る3月5日に下野新聞などでは、上三川の補助金に対して基本条例案を定例議会で提出したというのが、議会では大変関心があることございまして、先ごろ、行政視察において諫早市の議会を訪問したときに、行政改革特別委員会を設置して、幅広い財政問題を審議している。その中で、この補助金審査的なものも検討した、17年に設置したということですが、これを検討したとあるんですが、当市においても監査委員がおりますが、そのほかに決算監査委員会が議会の中にあります。そのように、議会の中でそういった補助金の審査会みたいなのを設けることが可能なのか、これは議会のほうだからわかり

ませんが、可能なのか、そういった考えとか、この審査会1本でやっているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） お答えをいたします。

まず、議会の中で補助金の支出についての調査に関しては、議会内で決定することでございますので、私のほうからコメントすることはございません。

ただ、また監査委員については、補助団体の監査権というのが監査委員にございますので、それは監査委員の中で、補助団体の監査については随時行うことということに認識しております。

また、先ほども申し上げましたけれども、上三川町の条例のことですけれども、確かに昨日の新聞報道等にございましたけれども、本市におきましては、来年度から行政評価システム、事務事業の評価がスタートいたしますので、その補助団体の熟度であると有効性についても十分な議論がなされますので、それらとあわせて検証しながら見直しを進めていきたいと、こんなふうに考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 22番、相馬司君。

○22番（相馬 司君） これはまだきちんと審査会を設立しないというところですが、これ関心があるというか一般的にも関心が持たれると思うので、この補助金審査委員会をつくった場合にはどのぐらいの額が削減できるのか、またこの削減方法が何か、目標として幾らぐらいとか何%とか、そういったものはあるのかなのか。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） 見直しを前提にして作業を進めていくということでございますが、具体的に削減目標幾つ、具体的な数字については定め

てはおりません。

また、審査委員会についても、見直しを進めていく中で、どのような形になるかどうかについても今後の課題であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 22番、相馬司君。

○22番（相馬 司君） では、2項目についての質問は終わりたいと思います。

3項目に入らせていただきますが、特別老人ホームの入所に対しての市の援助についてでございますが、平成18年の4月に介護保険制度の基本的な考え方について、基本的規定や基本的理念の決定、新たな課題の対応などを掲げて改正されましたが、以前から私どもが知り尽くしている特別老人ホームやそういった施設のあり方などを考えて、これ18年4月の改正でどこが変わったか。大まかに変わったところ、ちょっと私らもよくわかりませんので、説明してください。

○議長（植木弘行君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） ただいまの質問ですけれども、18年度といいますと、第3期の介護保険の事業計画の開始の年度であります。

その中で、従前からどういうふうに変ったのかということだと思いますけれども、大きくは変わっていないということにはなるというふうに思いますけれども、ただ、施設関係で極力抑えようというのは国の方針。それに見合った形で施設系の介護サービスといいますか、そういったものを先ほど言いましたように地域密着型とかそういう形のサービスを新たに設けてきたということのかなと、大きくとらえますとそんなことではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 22番、相馬司君。

○22番（相馬 司君） では、入所についてもう

一つお伺いいたしますけれども、現在371名がおるといってございまして、これ年間5人ぐらい入所して、また5人ぐらい希望があるという計算をいたしまして、間はちょっと省きますけれども、国や県での枠としては決められていて、これ以上ベッド数などをふやすことができないというのが現状だと思うんですけども、そこで、371人もいて、仮にこつし5人、1つの施設で5人出て、また5人が希望あったという、何年たってもこの371人というのは変わらないと思うんですけども。

そこで、ここで国や県で援助できないということがあると思うんです。そのようなことなので、今度は10人でも20人でも市として補助して、この入居者をふやさないといつになっても減りませんので、市としての援助方法とか、そういったものをして入居待機者を早く減らすという考えはあるか、できるかできないか。

もう一つ。小規模多機能の居宅介護についてでございます。

これも同じことを言うんですけども、市としての援助が一番早い、てっとり早いというか、国や県を当てにしないで、市でできるのはこの小規模居宅に対してだということを聞きますけれども、この小規模に対しても市として援助して長期的な入所、今短期ですけども長期的な入所ができるような援助はできないか、この2つの援助についてお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 2点ほど質問ありましたので、お答えいたします。

特別養護老人ホームの定員ですけども、先ほど371名が今入所の待機待ちだということを申し上げましたけれども、那須塩原市内に6カ所で定員が310名の定員です。その中で、市民が入所し

ているのは233名。約8割弱ですね。どこの市町も多分施設としては同じことです。

大田原市も5カ所、249名、それから那須町にも2カ所で104名定員ですけども、その特別養護老人があるわけですけども、国で第4期計画の中で、多分特別養護老人ホーム、どの程度枠を広げるかというのはまだ示されておりませんので何とも申し上げられませんが、国が示した枠、それを受けて栃木地域の枠が決まります。なおかつその中で、県北圏域とかそういう形で枠が決めてきます。

そういう形でできますと、那須塩原市だけを取り上げますと6カ所、ほかの地域から比べるとかなり充足されている状況にあります。特別養護老人ホームに限って言えばですね。

そういう中で、じゃ、市として10床でも20床でもふやしたらどうかということでしょうけれども、特別養護老人ホーム枠については市で単独で決められることではありませんので、それは無理なのだというふうには思っております。

第4次計画、20年度に見直しして21年から始まりますので、手を挙げる事業者がいるかどうか分かりませんが、近隣、大田原、那須町と協議をする中で、計画の中で盛り込んでいけるかどうか、その辺は十分に今後、20年度の事業計画の見直しの中で検討していきたいというふうに思います。

2点目の小規模多機能型の関係ですけども、先日15カ所と言いましたけれども、14カ所、この第3期計画の中で予定をしております。現在4カ所が稼働してまして、1カ所が整備中であります。あと、残り9カ所を20年度に募集と再募集があるんですけども、9カ所予定をしているんですけども、この全部整備がして14カ所ということになれば、先ほど言いましたように1カ所25人

ぐらいの定員で、施設ではありませんので、例えばショートステイを使ったり、デイ・サービスを使ったり、あるいは訪問介護を受けたり、そういう形でこのサービスを受けるということができれば、現段階よりは入所待ちの方に対応するサービスがある意味では行き届くことができるのかなというふうに思っておりますので、なかなか事業所が参入し難いところがあるんですけども、20年度できる限り整備を図って行って、21年度からのサービス提供といいますか、まだまだPRも不足していると思っておりますので、そういうことで介護者、家で介護している人にPRを図って行って利用していただければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 22番、相馬司君。

○22番（相馬 司君） この居宅介護について、もうちょっと聞きたいんですけども、この居宅介護の目的で言うなら、住みなれた地域で生活を続けることが目標とされていると言われておりますが、この参入事業者が少ないということが言われておまして、特別老人ホームは待機者が300人ほどいるんですが、この小規模の多機能型の居宅介護の施設は、なかなか入居希望者が少ない。この理由としては、介護報酬などが低く抑えたりしてありまして、経営というか、運営が見込めないんじゃないかというあれもあります。今、端的に言いまして、居宅介護の入所者とか希望者とかそういったものはどのぐらい、特別老人から比べてどのぐらい。

それと、4カ所と言いましたが、何か今度は西那須野近くの南にも1カ所4月に開きたいという話を聞きましたけれども、この入所者に対してはどのようなんですか。

○議長（植木弘行君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） ただいまの質問で

すけれども、特に入居待機者にそのようなアンケート等は市としてはとっておりません。

ただ、入所待機者の中で、いろいろ居宅介護サービスを受けるに当たってケアマネージャーがおりますので、ケアプランを立てる中で、今後こういう施設系の居宅介護サービスできたときにはという形のもので、今後ケアマネージャー等も協議をする中で、こういう整備ができたらかようなサービスが受けられますよということを、とりあえずケアマネージャーのほうにも十分情報を流す中で、今言いましたように入所待機者の方たちにもそういったものが十分伝わるように、本市としても十分PRを図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 22番、相馬司君。

○22番（相馬 司君） この人材の補助についてですが、特別老人ホームについても多機能型の居宅介護についての施設でございまして、いづれにいたしましても、勤めます看護師、介護士などが人材が不足して、つくるのにも不足しているということで、施設によってはちょっと控えている面もあるということなんで、人材の確保が難しいんだということを聞きますけれども、この施設勤めとかそういった人材に対しての市としての補助とか、そういったものは考えたことはありますか。それともそういったものはありますか。どうかお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） ただいまのご質問にあります人材の確保に関して、市で何か助成はできないかということだと思いますけれども、なかなかこれは難しいことでありまして、市単独で研修会を開くとか、そういうことでも市単独で開いても、それが介護保険法の中で介護従事者と認

めてくれなければ何なりませんので、そういったところに位置づけるというのはなかなか、研修会とかそういったものだけでは難しいのかなというふうに思います。

また、事業所に対して特別に市として補助をするということにはなかなか、直接的な補助制度というのを設けるということは、これはできないというふうに思っております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 22番、相馬司君。

○22番（相馬 司君） これは最後に要望的になりますけれども、そういった待機者の多かったり入所者が多い現在では、この人材がいなかったために対処できないとか、場所によっては一部のショートステイとか短期的なものに対しては開設できないようなところもあると思います。そのような入所者がスムーズに入所できないということは、ちょっと市民にとって不安でございますので、ひとつそういった人材確保に市として何か策を考えて援助をいただくことを要望いたしまして、3項目については終わりといたします。

市道N幹I-3号線について、4項目、1つお伺いいたしますけれども、幹I-3号線が完成すれば、旧狩野村時代の旧村として言われた槻沢結社及び狩野公民館の活動範囲に当たる旧自治会のうちの7地区が、これ、境をずっと通っていくわけで、これがつながることになります。

また、石林地区は大山小が開校になる前は槻沢小に通学区でありまして、東部地区とは深いつながりがありまして、石林地区との連絡もとれるように、I-3号線の整備や地域発展に重大な道路で、地域住民の強い、これは要望でありますので、先ほど市長が申されましたカーブミラーとかそういった危険箇所の説明がありますけれども、この3カ所についての、あれはやはり拡幅しなければ

ちょっと無理かと思うんですが、この拡幅の考えがあるかが1つ。

3つほど続けて聞きます。

それと、もみじ通りが整備されてきた場合、あそこのライスラインのところあたりまできた場合の時点で、ライスラインと線路の踏切ですね、あそこ短いんで、そこなどをつなげないかということが2つ目。

それから、3つ目といたしまして、もみじ通りやI-3号線の道路が今国会で審議されて騒がれております揮発油税に関して、道路特定財源の関係で整備が先送り、おくれるというようなことがあるかと思うんですが、やはりこの国会が終わりませんとわかりませんが、その場合にはやはりこれが、計画が延びてくるかどうか、3点についてお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） まず、JR東北線から乃木別邸までの整備についてでございますが、実は蕪中側の河川改修に合わせまして、現在500mほど整備済みでございます。

平成20年度におきまして155mほどですが、一部用地買収が済んでいるところがございますので、それにつきまして改良工事を予定してございます。

あと、先ほど市長のほうから答弁がありましたように、取りつけ部分につきましては、先ほど停止始動線の設置、あとカーブミラーの設置、そういったところで危険箇所の安全対策を十分にしていきたいというふうに思っております。

あと、新南下中野線との関係でございますけれども、国道400号から大田原高林線までの3,500mを幅員12mによりまして、平成20年度から調査に入りまして、平成29年度までの10年間で着手するという予定になってございます。

この事業の進捗に合わせまして、残工区の整備

は近接した幹線道路ということもございまして、補助事業の採択、そういったこともありますので、財源等を確保するのも難しいと考えております。

しかしながら、交通安全上の安全を確立することから、高速につきましては改良の必要性はあると思いますので、その点については改修する方向で検討していきたいというふうに思っております。

また、あと道路特定財源の暫定税率の関係でございすけれども、これにつきましては先ごろ吉成議員のところでもお話ししてございますが、これは暫定税率の廃止という形になりますと、これらの整備につきましては順次先送りになってしまうという可能性は十分にあるということでございます。

○議長（植木弘行君） 22番、相馬司君。

○22番（相馬 司君） ご説明わかりました。

できるだけ、地域発展のためにも住民のためにも、I-3号線の完備をよろしく願いいたしまして、以上で私の一般質問を終わりたいと思います。大変ご苦労さまでございました。

○議長（植木弘行君） 以上で、22番、相馬司君の市政一般質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（植木弘行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、教育長より発言があります。

教育長。

○教育長（井上敏和君） 先ほどの相馬議員の質問の中で、トチの実の小学校の配付という件につき

まして、ありませんというふうに答えておりましたが、県の教育長部会で配布をするという案内があった後、じかに各小学校に、本市の事務局を通さず、各小学校に全部応募の案内があったということで、その中で各小学校が応募した結果、市内では埼玉小、鍋掛小、関谷小が既に10月に受領済みということが判明しましたので、訂正の上、おわび申し上げます。

○議長（植木弘行君） 続きまして、教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 申しわけございませんでした。実は、3月5日の金子議員の議員に対する質疑の中で、第10号議案の一般会計予算でありますけれども、その中の塩原地区のスクールバスの運行について質疑がございました。

それで、塩原地区の運転業務につきまして委託先を私JRと申し上げたところでありますけれども、間違っております、これが雅プランニングということでございますので、訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

◇ 室 井 俊 吾 君

○議長（植木弘行君） 次に、32番、室井俊吾君。

〔32番 室井俊吾君登壇〕

○32番（室井俊吾君） 座席番号32番、室井です。

平成20年第1回那須塩原市定例議会において、市政一般質問を行います。

早いもので平成20年3月になってしまいましたが、景気のほうはだんだんと悪くなっているようです。また、平成19年度は、市においても職員の不正が目立ち、市長さんにとってもいろいろなことが多く、大変な年だったと思います。今後は部長、課長さんは職員の指導に努力して下さって、過ちのない市にしたいものです、よろしくお願いいたします。

します。

では、質問に入ります。

1、道路行政について、(1)主要地方道矢板那須線についてであります。この道路は那須塩原市を南北に縦断しており、交通量も多く、また歩道もないところもあり、整備を県に強く要望してほしいのであります。

次に、(2)の3・3・2号線黒磯那須北線の早期完成についてであります。①市道300号（総合グラウンド西側）から、主要地方道大田原高林線の間が、市に何の計画もないということをお聞きしますが、本当なのかお伺いしたいと思います。

②市道50号線（上黒磯旧線）の上黒磯地内から那須街道までの完成はいつになるのかお伺いしたいと思います。

(3)市道板室油井線の橋についてであります。①橋が新たにかかると聞いていますが、本当なのか、完成はいつになるのかお伺いしたいと思います。

(4)仮称、黒磯インターチェンジの名称についてですが、①板室から希望の出ている、黒磯板室インターチェンジになるのかお伺いしたいと思います。このことについては、何年か前から願われている課題であると思います。板室温泉も客が減っているとのことで、ぜひ希望をかなえてやってください。お願いをいたします。

2、猿による被害についてですが、①猿に発信機をつけて、その状況を確認しているとのことですが、その結果はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

②今後の対策はあるのか、お聞きしたいと思います。

3、高林小学校の体育館建設についてですが、①耐震診断の結果から、建てかえの時期はいつになるのかお伺いしたいと思います。

②校舎建てかえにより校舎からの距離があり、安全面からも、また防寒対策の面から見ても、早急に建てかえが必要と考えるが、伺いたいと思います。

○議長（植木弘行君） 32番、室井俊吾君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議席番号32番、室井俊吾議員の市政一般質問にお答えをいたします。

私からは道路行政についての3と4についてお答えをいたします。

市道板室油井線にかかる那珂川橋につきましては、昭和35年の架橋で築後48年が経過をしており、老朽化、さらに幅員狭小等の問題があることから、那須塩原市道路整備基本計画の中で本橋のかけかえを含む約500m間について、幅員7mの道路改良事業を計画しております。

本年度は事業化に向けての条件整備といたしまして、新橋のルート選定のための予備設計や地元説明、関係機関との協議を進めており、平成20年度から地方道路整備臨時交付金事業の導入により本格的な整備を図り、平成23年度の完成を目指していきたいと考えております。

次に、インターチェンジの名称についてでございますけれども、去る3月4日の会派代表質問の中で、質問事項の中の、平成21年度には黒磯板室インターチェンジの供用開始という発言の中での要望というような考え方で説明をしたところでございますけれども、改めて申し上げます。

このインターチェンジが完成をいたしますと、板室地区への利便性が向上し、観光産業の振興にも寄与するものであります。市といたしましても、名称につきましては、黒磯板室インターチェンジとするよう東日本高速道路株式会社を初め関係機

関に、これまでも黒磯商工会、黒磯観光協会、並びに板室温泉旅館組合ともども要望してきたところでございます。

決定の方法につきましては、東日本道路株式会社が案を策定をいたしまして、道路標識適正化委員会に諮るなど、幾つかの手順があるそうでございます。これらの方々にも要望いたしておるところでございます。

以上でございます。このほかにつきましては建設部長、産業観光部長、教育部長に答弁をいたさせます。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 私のほうからは猿による被害についてお答えしたいと思います。

初めに、猿に発信機をつけて状況を確認した結果であります。本市において加害群として把握している猿の群れの数は10群ほどが確認されております。そのうち7群については猿に発信機を装着して、その行動はおおむね把握しておりますが、そのほかにも群れの特定がなされていない群れも存在している状況でございます。

次に、今後の対応につきましては、来年度事業で鳥獣対策指導員や猟友会などによるパトロールや駆除、猿捕獲用わなによる捕獲、猿追い銃などによる対策等を予定しております。

また、平成20年2月21日施行となりました鳥獣被害防止のための特別措置法に基づき、今後、市の被害防止計画の作成を検討してまいりたいと考えております。

なお、本年度の補助事業で、塩原地区において電気柵の設置による猿害の防護対策を実施しております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） それでは、道路行政に

ついでの中の(1)主要地方道矢板那須線の歩道整備についてお答えいたします。

本路線は矢板市を縦断し日光国立公園内の主要観光拠点である塩原温泉、那須高原から福島へ通じる道路であり、県北の広域的な産業、経済、観光の発展に大きく寄与する重要な路線と考えております。

ご質問のとおり、物流の大型車や観光などの通過コースが多いことから、歩道の未整備箇所や狹隘区間の改良について本路線の早期整備を促進するため、那須塩原市、矢板市、那須町の3市町により道路整備期成同盟会を設立し、毎年県へ要望を行っているところでございます。

現在、市の要望を受けまして、箭坪工区の歩道整備を実施していただいているところです。

未整備区間については、今後とも継続的に要望活動を行い、早期事業化を目指してまいりたいと思います。

次に、(2)の都市計画道路3・3・2黒磯那須北線の早期完成についてお答えいたします。

一般国道400号を基点に、主要地方道那須高原線を終点とする主要地方道西那須野那須線として県北部地域の重要な路線であるため、県において整備していただいているところであります。

前弥六地内から上厚崎地内まで、及び上黒磯地内から那須町地内までの区間につきましては、いずれも県道区域としていまだに認定されていない状況であります。

具体的な整備時期が決まり次第、県道区域に認定され、県において整備されるものと思っておりますが、できるだけ早い時期に整備していただけるよう、今後も県に要望してまいりたいと思いません。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 私のほうから3番の高

林小学校の体育館の建設につきまして答弁させていただきます。

当高林小学校の体育館につきましては、今年度に耐震診断を実施いたしまして、結果は補強の必要がありという判定でありました。現在、通学区審議会が進行中でありまして、ことしの秋に予定しております答申結果を踏まえまして、市全体の学校施設改修計画を策定することになりますので、改修内容、時期ともまだ決まっておられません。

ただ、基本的には耐震性が低い建物及び老朽化が著しい建物を優先的に、また校舎と体育館では、校舎を優先的に実施したいと、このように考えております。

2つ目の校舎と体育館の距離についてでございますけれども、校舎と校舎または体育館との間が渡り廊下になって結ばれている学校は多数ございます。建物配置や地形を考えるとやむを得ないと、このように考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） 再質問に入りたいと思いますが、矢板那須線については県北の産業、観光等に重要な道路であると私も考えていますが、ここ15年ぐらい前から交通量が多くなっているんですよ。大体年に25日ぐらいは渋滞をしているようなわけです。大体渋滞の時間は5時から7時半ごろまで、おおむね上り線なんですけど、たまには下りも何日間かは渋滞することがあります。こういうことになりますと、先ほどのお話でも、大型店が出店するので、その点でも横断道路というか、この線が込み合うだろうというお話があったんですが、大体金沢のほうは周りもとれてよいと思いますが、まだ歩道もないところもあるんですよ。折戸から関谷間、それと木綿畑まで来ているんですが、あと調整池から岩崎まで、その間がまだ歩

道もないんです。そういう歩道があると、幾らか余裕のあるような道になるんですが、その歩道についてのお話はあるかないかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 今お話がありました歩道の未整備区間ではありますが、私どもでは木綿畑地区、関谷地区、それから金沢地区とありますが、これにつきましては期成同盟会、先ほど申し上げましたように要望するほか、昨年におきましては、県議会の県土整備委員会の現地調査の折にも要望した重点地区でございますので、今後とも整備を要望していきたいというふうに思っております。

○議長（植木弘行君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） あの横断道路というのは、本当に交通量が多くなって大変なところなんですけど、前にも部長さんにはちょっとお話ししたことがあるんですが、早くできた歩道、中学校付近、高林小学校付近、あそこ大体1kmはないと思うんですが、800mぐらいだと思うんですが、その部分が早くできた分狭いんですよ。それでちょっと段差なんかもあるというか、歩道だけが上がっていて周りが低いところもあると。中学校付近をかなり生徒が出入りしていますので、その辺のところの願いはしてありますか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 私どもとしては、現在まだ歩道の全然整備されていない地区を重点的にしておりますので、現在のところ、その部分についての話はしてございません。

○議長（植木弘行君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） この道路は、今言ったように産廃の道路とか言われたり何かして、本当に込んでくると。それで那須は那須塩原市と矢板と

3市町が県に強く要望しているということなんです、今後ともこの道路は異常に込み合う、私も考えられないぐらい、この山奥の道路がこんなに込むだろうと、どうしてだろうと思うぐらい込んでいる道なんで、今後とも強く要望をお願いしておきます。

次に、3・3・2号線についてなんです、この3・3・2号線は本当に今初めにも言った、その大型店が出店することによって込むのではないかなと思うんですね。現在は百村街道付近という、田島黒磯線の側と、それから高林線からも西那須野をつないでいるところしか完成していません、この道について、あらゆるこういう印刷物とか何かを見ましても、完全に続いているんですね。それなのに、その前年度では建設常任委員会でよく私は言うんですが、そのお話については続いているんだと。何の計画とかそういうことがまだされていないんだということで、その国体道路と高林大田原間の間が全然そういう計画が立たれてないんだという部長さんのそういうふうなお話なんです、この道路についての、いつごろこういう線引きがされて、そしていまだにその計画がないということなんです、今後絶対いつごろだというのはわからないんですか。線引きがいつごろされて、まだ出ていないというのは本当なんですか、その辺についてよろしく願います。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 線引きについては詳しい資料は持ってはございませんが、昭和48年ごろじゃないかなというふうに、ちょっと正確にはわかりませんが、じゃないかなと思っております。

あと、現在県におきまして、この3・3・2、西那須野にいきますと3・3・3になりますけれ

ども、この道路でございますが、実は400号の取り付け部分を整備していただいております。

それから、あと上厚崎地内の整備の実施2カ所、同じ路線でしていただいているというのが状況でございます。

その中にありまして、上厚崎地内の整備につきましては現在21年度を完了の予定で進めております。

それから、あと400号線の取り付けにつきましては、平成22年度を完了の予定で進めております。これは県のほうの話でございますので、そういったことで予定を進めているということとなっております。

そういったことでございますので、そういった形が道路特定財源の関係等もいろいろございますので、そういった見通しがつけば、次にそういった今から、先ほど議員のほうからお話がありました2カ所につきましても、順次着手していただけるんじゃないかというふうに考えております。

そういったことから、重ねて強く要望していきたいと、そのように思っています。

○議長（植木弘行君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） ほかの道路は力を入れてもらえるということで、大型店が進出することによってどうもこうも思うんですが、この線引きがもう48年ごろにされているのに、まだそこができていない、計画がないというのは、本当に私にとっても、那須塩原市民にとっても残念だと思うんですね。こういうふうにかかっていることは、いつになるのかということで。

このことについても、ぜひ県に強く要望してもらいたいと、そう思っています。

ちょっとこれ話がそれるんですが、今現在、その埼玉街道から国体道路までの間で工事をされておるんですが、そこで今爆弾が出たということで

問題になっていると思うんですが、その爆弾が出たことについて、その処理はいつごろになるか。またそのことについて、その工事がおくれるということがあるか何か、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） お答えいたします。

工事区間内に不発弾が発見されたということで、現在、関係機関と調整中でございます。なるべく早い時期に自衛隊による処理をしていただくということで事務を進めております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） それによって工事がおくれるということはないですか。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 処分する期間、若干その日にち、早いうちに、先ほど総務部長のほうからお話ありましたように、なるべく早いうちに処分していただけるということでございますので、その間おくれますが、それほど大した工事のおくれにはならないというふうに思います。

○議長（植木弘行君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） 先ほど間違ったところなんです。この線の続きになりますけれども、百村街道の先、上黒磯線のところから今途切れているんですが、この先、那須までの道路完成が、ちらっと部長さんのお話の中で、あっちのほうが早くできますよとかいう話聞いたんですが、那須大橋がかかれば近くなる、いずれにしても近くなるということで、またこれも大変必要な道になるんじゃないかと思うんですが、その早くになると言ったんですが、いつごろになるか。またあそこ、こういう図面で見ても細くなっているんですよ。今まで4車線できている道、これは現在の那須塩

原市内では、特に、黒磯地内では4車線の道なんてなかったんですが、そこの先からちょっと2車線になるということなんです。その点についてもお願いします。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 前弥六から上厚崎地内までと、それから上黒磯地内から那須町地内までのどちらが先になるかという話でもありますが、これにつきましては県において決定することでございますので、私どもでは差し控えさせていただきます。

幅員の関係でございますけれども、上黒磯地内から那須町、那須塩原地内が800m、那須町地内が1,200mという形になるかと思っております。

それで、幅員につきましては、とりあえず今3・4・1の本郷通り、うちの方で実施しておりますが、あそこまで一応24mで整備いたしまして、その先につきましては今の計画ですと16mで整備する予定になってございます。

○議長（植木弘行君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） この道路、もしつながったら井口のほうとつながって、そして那須町のほうまでつながったら、最高にいい道路になって、那須塩原市内でもいい道路ができたと思われたいんですが、ぜひこの自動車道は早期完成をお願いしたいと思います。

まだ、お願いばかりになってしまうんですが、先ほどの市道板室油井線の橋のことなんです。48年のころにやっぱりつくられて、今までもったということで、大変長もちしてくれたとは思いますが、500mの長さ、そして7mの幅員ということなんです。この橋についてはやはり板室とか油井、あちらのほうの人たちにとっては本当になくはない橋であって、本当に今まであそこに行くのを待たないというような道だっ

たんですが、この道、橋ができるに当たっては、地元の人と懇談会というか座談会を開いたというんですが、その中で希望はとってあるんですか。まだないんですか。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） この橋の整備に当たっては、地元説明会を一度開催いたしまして、その意向も踏まえまして法線、要するに路線をどのように橋をかけるかということで、今後、私のほうで検討いたしまして、地元のほうに入るといような形で今、進んでいるところでございます。

○議長（植木弘行君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） あの橋も本当に重要な橋なので、地元の人意見をよく聞いて、そして立派な橋をかけてもらいたいと、こう希望するんです。

次、インターチェンジなんです、これは先ごろの代表質問の中で平山議員さんがいろいろと質問した中で、市長さんがこのことについては本気になって取り組んでくれるということで、本当にありがたいと思っています。

これ、板室温泉方面の人にしますと、もう大変近くなって、そのインターチェンジができて本当によくなるんだと思っているんだということで、ぜひともその板室という字を入れてくれということで、板室のほうの人には大変行くたびに言われているんですよね。ですので、以前何かの折にあったんですが、1年以内になってから決められるんだということであったんですが、先ほどの市長さんの話もあり、この問題については板室の人のために本当に骨を折ってもらいたい、そう思います。どうかよろしくお願いをしたいと思います。

次に、2番の猿の件に移りたいと思うんです。猿10群れ、そして7群れがあるということであるんですが、前に猿について私が質問したんですが、

その中で、発信機をつけてよく猿の調査をするということなんです。2頭と4頭、6頭につけておるといことなんです、今回もそのことについて言われたんですが、発信機をつけているならば、もう少し、ただ群れを探すだけではなく、どの辺の範囲なのか、大山まで帰っているのか、まだ里へ出たままなのか、そこまでちょっと調べてほしいなと思うんですが、もうちょっと発信機について、わかり合えるような検討がちょっとなかったような気がするんですが、その点についてもうちちょっとお願いしたいんですが。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 発信機についてでございますが、今の発信機は、24時間猿を監視をしているということではございませんで、指導員等がいわゆる受信器を持って猿の群れを追跡して、どこにいるかというような形で追跡しているということで、本来ならば予算等が許せば、県においてはGPSということで、人工衛星による24時間追跡というものが可能なわけでございますが、これは試験的に全国で数カ所実施しているだけということで、本市においてGPSによる追跡というものは行われていないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） 発信機がちょっと古いんではないかというような話でちょっと残念なんです、猿においては絶対数がもう多くなっていると私は思うんです。ですから、この猿を駆除しちゃいけないという理由以上に、もう猿は本当にふえているんだと私は思っているんですが、もし、そのヘリコプターによる射殺というのができるんだというならば、それもいいとしても、地元の人にはじきに対処してほしい、そういう切実なる願いなん

ですよね。いつも私が言うと笑われちゃうんですが、本当に山沿い地帯、最近は今まで出ていなかったあそこ、藁沼ですか、あっちのほうにも出ていくということで、猿の数は大変多くなっているということが実情なんで、その20年度から 年度にかけてとかなんとかって先ほど言っていたの、ちょっと私耳が遠いというかなんかで聞き取れなかったのでありますけれども、その予算内でやるということで、その予算は猿1頭について——1頭というか数に出ているんだが、その予算というのは猟友会に出ているのか、その辺の話。そして何ぼくらいでているんだか、ちょっとわかったら教えていただきたいと思います。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） これは、猟友会等に委託をいたしまして、猿の捕獲駆除というものをお願いしているわけでごしまして、1頭5,000円ということで、猟友会の方々も、猿につきましてはなかなか駆除するのが嫌だというようなことがございますが、19年度におきましても既に100頭ほど駆除してございます。しかし、やはり実感としては、猿は、今やおっしゃいましたようにふえているのではないかというような状況でございまして、実績としては100頭ほど今年度も駆除しているというような状況でございます。

以上です。

○議長（植木弘行君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） 私も、どのくらいことしとったのかと言うと、高林の猟友会だと、67頭はとっているという話なんですけど、私は年に何回か山沿い地帯を歩くんですが、余り減っているという感じしないんですよ。だからこの1頭5,000円、この金額でどうなんだか、私聞きますと、相場のほうでは1頭につき7,000円ぐらい出ているという話なんですけど、その辺について今年度中か

何かで払うということはないんですか。先ほど5,000円で言われたんですが、その点についてお願いしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 金額については市内全部1頭5,000円でございます。

○議長（植木弘行君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） 猿でパンザイといったような感じになっちゃうんですが、本当に猟友会の3地区の、やっぱり5,000円でもって気持ちが悪いということが先に立って、大変猿に対して撃つ気持ちがわからないと言うんですね。ですから、ここは行政の後押しによって、5,000円ならあと2,000円ぐらいで7,000円ぐらいにして、そして現在いる猿の数の中の3分の1ぐらいにすれば、ちょっと減ったかなという感じがするんだかもしれないが本当に百村、湯宮、鴨内には本当に猿がいっぱいいます。だから子どもが帰ってくるのにも危険だとか、そういう話も来ているし、なるべく早くこのことについてはとってもらいたいという思いなんですけど、この中で鳥獣対策指導員、これ前にも質問したとき聞いたんですが、前聞いていればよかったんですが、この指導員というのは何人ぐらいいて、そして何をやっているんだか、ちょっと私わからなかったんですが、この前の質問の中では、それがいるんだということ、指導しているんだということ、実際のところどういう指導をしたり、何名いるかお伺いしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 指導員につきましては、塩原地区を対象に1人の方がいらっしゃいまして、猿、有害鳥獣のパトロール関係、それからクマ等が出没した場合には、その駆除の対策というものをお願いしてございます。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） わかりました。ちょっと那須塩原市のほうから見ると、1名ではちょっと少ないかなという感じがするんですが、その人がどのくらい指導力があるかということも私にはわからないんですが、その人が指導しているということで、何とか今後とも指導員には指導してもらって、猿あるいはシカ等についてもなんですが、よろしくお願ひしたいと思います。

指導力、行政でやらないと、なんとなく動きが鈍そうなので、やっぱりその指導する行政に頼るほかないと思うんで、よろしくお願ひしたいと思います。

3番の体育館の問題に移りたいと思いますが、老朽化などで高林の小学校が補強が必要だということなんですが、ことしの秋、その会議を開いて優先順位を決めると言ったと思いますが、この優先順位を決めるということについてはアスベスト問題とかいろいろあると思うんですが、その中で校舎が優先的だということなんですが、高林の場合の優先というのは考えられませんか、こういうこと言っちゃ悪いんですが。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） お答えいたします。

耐震診断の結果は全員協議会のほうにもお話をしてあると思いますけれども、補強を要する校舎あるいは体育館合わせますと、小学校では校舎17棟ありまして、また体育館については15棟あるということです。

中学校も校舎11棟あるいは体育館7棟という形になりますので、体育館だけ見ても、件数から言いましても高林小学校がすぐという状況にはないということでありまして、また、あと改修計画についても当然耐震の結果も必要ですし、今申し上げている学区審議会の中での統廃合等も出て

くると思いますので、そういうところも含めて総合的に考えているかなと思っておりますので、その結果、秋出た後、教育委員会等としてもそういう計画を立てていきたいと、このように考えております。

○議長（植木弘行君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） 無理に言うようになっちゃうと申しわけないんですが、どうしてもその高林小学校の場合は平常じゃないんだよね。一応一番最後に建てられた校舎で、本当に自慢できる、本当にいい校舎を建ててもらったんですが、その校舎を建てたために体育館が遠くなってしまったということですね。それで、遠くなったために、結局何か、もし体育館内で事件が起きたと、そういうときの場合なんかも、ちょっと大声出しても全然聞こえない状態、そういう状態になっているんですよ。

だから私が言うのは、今までどおりということが、距離が長いというんですか、建てかえるためにそういうふうになっているんですよ。だから見に行った人、どこの学校等も何というか比べてみても、行ってみればよくわかると思うんですが、行ってみているとは思いますが、その古いだけではなくて、高林小学校の場合、その事件とかそういう何かがあった場合、遠くて聞こえないとか、何かあってもとにかくそれがかなりの大きい、ウエイトがかかっているんですよ。建てかえたために離れてしまったということ。その点について部長さん行ってよく見てもらいたいんですが、ちょっと。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） おっしゃるとおり、建てかえたために若干遠くなったということは十分承知しておりますし、私もすぐ目の前に住んでおりまして十分承知はしておりますので、ただ、今

危険のほうの話出ましたけれども、そういうものについては当然インターホンとかベルとかそういうものは必要だと思いますので、十分その辺は対応させていただきたいと思っております。

○議長（植木弘行君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） この体育館では建てかえをしたために遠くなっている。本当に先生が何かを話すにせよ何にしても、ちょっとちよいには届かない、声が届かない。そしていつも思うんですが、体感というか、それもかなりひどい時には、ここと高林は全然違いますから、穴沢は近くになっているからいいですが、ちょっとここから見て山へかかっているなど、雪雲がかかっているなど、それはもう高林吹きつけでいますから、そういう点では塩原の方の学校と同じだと思うんですね。

ですから、本当に長い、渡りを歩いていくんですが、渡り廊下もつけられない、結局自動車が通ったりとか——ゴムをついたり何かしてそうしている。60mぐらいはあると思うんですね、その区間。後ろの方を回っているわけですから、玄関からだ、もっと100mにもなっちゃうんですから、今後ろのほうから歩いていく。子どもが歩いている。それで吹きつける雪、体育館とかそういうことをしている——恐らく冬は何日かは体育館へ行かないで校舎のほうでやっていると、そういうことがあると思うんですね。だから、あの距離を見たり何かしたら、大概のお母さんお父さんだったら、これはやってもらいたいというのが当然だろうと私は思います。

ことしの秋にその審議会とかあって、その優先順位を決めるらしいのですが、どうかそういうことを考えまして、なるべく早目に高林小学校の体育館をやってもらいたい。その建てる場所というのはもう、もとの市長さん、この市長さんの前ですが、これすぐやっちゃわなくちゃだめだと、

そういうふうになって、ちゃんとここで建てるというふうにちゃんと敷地もちゃんと決まっているし、そういう設計になっているので、それがちょっと何らかのはずみで、こう遅くなっちゃったんで、本当に私も残念に思っているんですが、ぜひ高林小学校の場合は雪が冬はかなり多いんだと。大体1日おきぐらいには、もう12月から1月、2月ごろまではもう半分ぐらいは雪がかかっていると。

そういうふうにして、ぜひ教育長、本当に教育部長さん、お骨折りをいただいて、高林小学校の体育館を早目に構築してもらいたいと、そのように思います。

これで私の質問を終わりたいと思います。

○議長（植木弘行君） 以上で、32番、室井俊吾君の市政一般質問は終了いたしました。

ここで、昼食のため休憩いたします。午後1時会議を再開いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時00分

○議長（植木弘行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 岡本真芳君

○議長（植木弘行君） 次に、1番、岡本真芳君。

〔1番 岡本真芳君登壇〕

○1番（岡本真芳君） おなかいっぱいの議席番号1番、岡本真芳でございます。

きょうは市政一般質問、5人のエントリーがございます。ちょうど真ん中ということでござい

す。前の2人は順調にやってまいりました。ペースを乱すことのないように、また眠気が吹き飛ばすように、元気いっぱいフルスロットルで頑張っていくことをお約束して、質問に入らせていただきます。

いよいよ平成20年度の市政運営方針並びに予算が打ち出されたわけではありますが、どの項目を見渡しても、ゆとりや余裕は感じ取られるものではありません。しかし、そんな中であっても、努力と苦勞を重ね打ち出された施策であるということは随所に見受けられ、執行部には敬意を表すものであります。

合併4年目に当たり、ビッグプロジェクトがメジロ押しの年となる中であっても、基本理念は、子どもから高齢者まで、障害のあるなしにかかわらず市民だれもが安全で安心して暮らせるまちづくりに市民の皆様と協働で取り組んでいくと示されております。

そこで、今回私がお伺いしたいのは、未来を担う青少年たちに、よりよい環境を整備したいという観点を中心として質問をさせていただきます。

それでは、通告書に従い、進めてまいります。

大きな項目1、JR西那須野駅西口の中心市街地活性化についてであります。

①駐輪場について。

(1)JR西那須野駅西口側には、現在無料開放の駐輪場がありますが、計画ではどのようなのかお伺いをいたします。

(2)現在防犯カメラが設置されておりますが、盗難防止に向け、今後はどのような計画か、お伺いをいたします。

(3)駅の東口側には有料の駐輪場がありますが、現在の利用者数、収支、また問題点はどのようなのか、また無料にすることはできないのかお伺いをいたします。

(4)現在の駅周辺の放置自転車の監視状況及び撤去の状況をお伺いするものであります。

②といたしまして、視力障害者用歩道点字ブロックについてであります。

駅周辺には既に点字ブロックは設置してありますが、一部欠損や未設置の箇所も見られます。そこで、計画の中ではどの範囲にどのようなタイプのものが設置されるのか、また、この工事中にはどのような対応になっているのかをお伺いをいたします。

③中活に関して、地域住民への説明の実施についてでございます。

地域住民への説明会はいつどこで実施されたのか、また今後の予定をお伺いするものであります。

大きな2として(仮称)教育体験研修センターについてであります。

①施設改修について。

事業実施に向け施設の改修が必要と思われませんが、その内容、計画、費用をお伺いいたします。

②運営内容について。

具体的なメニューが設定されておりますが、そのほか柔軟な受け入れは可能なのかお伺いをいたします。

③協議について。

跡地利用協議会、地域住民、PTAとの協議はなされているのか。今までの経過内容をお伺いいたします。

大きな項目の3(仮称)青木サッカー場についてであります。

①施設整備について。

供用開始に向け、どの程度の整備の内容なのか。また、計画には有識者のコーディネートを受けているのかお伺いをいたします。

②グラウンドの配置について。

芝、クレー、人工芝などの配置、またインドア

フィールドの用途をお伺いいたします。

③名称について。

現時点では仮称となっておりますが、正式名称を決定する際、公募する考えはないのかをお伺いいたします。

④利用計画について。

大きな大会を誘致したり、記念大会を実施するなどの計画はあるのかをお伺いいたしまして、第1回目の質問といたします。

○議長（植木弘行君） 1番、岡本真芳君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議席番号1番、岡本真芳議員の市政一般質問にお答えをいたします。

私からは、仮称、教育体験研修センターについてお答えをいたします。

①の、現在施設改修に向けて設計業務を委託したところではありますが、施設の改修につきましては、本施設に入所する児童生徒の宿泊施設や職員室、宿直室、食堂、浴室、寮父母室等の必要とされる施設の改修を見込んでいます。

また、この施設の改修に伴う予算は、工事費として7,000万円を計上しており、10月のプレ開設に向けて改修工事を実施してまいります。

②この施設は、不登校児童生徒を宿泊させて、不登校の改善、学校復帰へのきっかけづくりを図るものであります。基本的には3つのコースを設定しておりますが、日帰りや一泊での体験等、柔軟に考えております。

③の協議についてであります。12月26日に上塩原小学校跡地利用検討委員会、2月6日に塩原小学校、塩原中学校のPTA、2月19日に塩原地区地域住民に対しての説明会をそれぞれ行いました。説明の内容は3回とも同じであり（仮称）教

育体験研修センターの概要の説明をするともに、活動に当たっての協力をお願いいたしました。

このほかにつきましては、建設部長、生活環境部長、教育部長に答弁をいただきます。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） ①の駐輪場内についての(1)(2)についてお答えいたします。

駅西口駐輪場につきましては、町の玄関口である駅西口広場整備にあわせ、自転車利用者の利便性と安全性のために駅東口にあります駐輪場と同じような敷地面積500㎡、駐車台数500台の屋内有料駐輪場を計画しております。

駐輪場内の盗難防止につきましては、平成20年度実施いたします詳細設計の中で、防犯カメラの設置等を検討してまいりたいと思っております。

次に、②③についてお答えいたします。

点字ブロックの設置につきましては、西那須野地区交通バリアフリー基本構想に基づきまして、駅西口広場整備区域内の歩道は黄色の誘導用ブロック、立体横断施設等は黄色の誘導タイルの設置を予定しております。

また、工事期間中については、仮設の点字ブロックを設けて対応してまいります。

次に、地域住民への説明についてお答えいたします。

駅西口広場につきましては、関係各課で構成された庁内検討会及び地元代表者や関係機関から成る駅周辺まちづくり協議会の協議により、基本計画が策定されまして、平成18年、19年度に詳細設計を行っております。

地域住民への説明は、中心市街地活性化事業を含め、商工会商業部や商業部会や工業部会、商工会の各支部、駅前通り商店街などに説明しているほか、駅周辺住民へは平成18年8月31日、9月7日、11月27日に、西那須の支所、100会議室で説

明を行っております。

今後も駅構内や駅周辺に事業実施の案内看板を設置し、駅利用者に工事の周知を行うとともに、中心市街地活性化事業推進のために、必要に応じ説明会を実施してまいります。

以上です。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） 私のほうからは、同じく1の中活の中の駐輪場、そのうちの(3)と(4)について順次お答えをいたします。

まず、西那須野駅東口でございます有料の駐輪場のご質問についてお答えをいたします。

利用者人数につきましては、17年度の1万2,787人に対しまして、18年度が1万1,923人で、864人の減となっております。

次に、収支でございますが、18年度の収入757万6,000円に対しまして、指定管理者への委託料が739万4,000円となっており、この差し引きでは18万2,000円の黒字となっております。

管理料の問題点につきましては、今のところ特にはございません。

次に、東口駐輪場の使用料につきましては、建設に多額の費用を要していることから、また、限られた方みの使用であることなど、負担の公平性の観点から、無料にする考えはございません。

次に、(4)の西那須野駅周辺の放置自転車の監視状況及び撤去の状況についてお答えをいたします。

自転車の駐輪場を管理しているシルバー人材センターにおいては、毎週1回放置と思われる自転車に移動をする旨の警告札を取りつけ、1週間ほど経過してもなお移動しない自転車につきましては、一定の場所へ撤去し保管をしております。

その後、処分のための告示など必要な手続きを行い、処分することになります。

撤去の台数につきましては平成17年度は76台、18年度は146台、19年度はこれまでで148台となっておりますが、なお、本年度は今月も約70台の撤去を予定しているところでございます。

なお、西那須野駅周辺は、那須塩原市自転車の放置防止に関する条例により放置禁止区域となっておりますので、引き続き監視活動を行うとともに自転車が放置されないよう放置禁止の看板を設置しているほか、高等学校等への通知もいたしまして、放置防止に努めているところであります。

以上です。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 私のほうからは、3の（仮称）青木サッカー場についてご答弁させていただきます。

まず初めに、①番についてお答え申し上げます。

平成19年12月7日の創生会、若松議員の会派代表質問にお答えをいたしました。平成20年度において、グラウンドの配置を含め、現況を活用した施設整備のための調査設計を行い、平成21年度から順次整備を進めていきたいと考えております。

また、有識者のコーディネートを受けているのかと、こういうご質問であります。現在のところ受けておりません。

次に、③④の名称の公募、大会誘致につきましては、整備計画とあわせて、今後検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） それでは、早速再質問に入らせていただきます。

順番どおりにやってまいりたいと思っております。

まず、駐輪場についてでございます。

先ほど答弁をいただきまして、何と東口側にあ

る有料駐輪場がこのように黒字になっていると、ちょっと私も予想していなかったものですから、再質問の内容がえらく変わってきてしまったんですけれども、公平さを保つという意味で、西口に今度設置するもの、500台ぐらいのものでしょうか、これも同じように有料にするということでもあります。

今までは、東口は有料、西口は当然屋根も何もないんですけれども、無料ということであると、やはり公平さには欠けていたのかなと思うわけですけれども、今度は公平さを保つということで、どちらも有料にするということになるんですが、私は実は無料開放してほしいという気持ちを強く持っておるんです。ここに2月14日に、全協のときに配付された資料がございますけれども、こちらの趣旨を見ますと、自転車盗難など日常生活が営まれる場所で被害に遭う身近な犯罪が増加しているくだけがあるわけなんですけれども、やはり自転車置き場、駐輪場がきちんと整備されていれば、こういう盗難に遭うことも少なくなっていくのかなと思われる中で、もし、この自転車の盗難、西那須野駅周辺のこの自転車の盗難がどのぐらい発生していたのか、その数字的なものを把握していらっしやるようであれば、お示しいただきたいと思います。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

19年のちょっとデータがなくて申しわけないんですが、17年、18年のデータは手持ちでありますので、それでお答えをさせていただきます。

駅周辺ということで限られるわけなんですけれども、こういう統計というのは1月から12月というのが大体警察統計なんです、平成17年は50件でありました。同じく18年は69件ということでふえてご

ざいます。

以上です。

○議長（植木弘行君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） 若干ふえてきているということで、駅周辺に限って、この数字が多いととらえるのか、こんなものでおさまっているのかというとらえ方があると思うんですけれども、それにしても、私から見れば、決して少ない数字ではないと思っておるわけなんです。例えば私、東口の駐輪場に出向きましてお話をお伺いしたところ、あそこにはシルバー人材の方でしょうか、指定管理で委託していると思うんですけれども、あそこの方にお伺いしますと、人はいるんですが実は盗難は起こっているんですね。なので、そこまでも盗難が起きる、でもそのままにしておくわけには当然いきませんので、駐輪場が必要になるんですけれども、公平さを保つという観点で、那須塩原市全体ということを考えると、那須塩原市には黒磯駅も、那須塩原駅もあるわけなんですけれども、この両駅の駅周辺の駐輪場の状況というのはどうなっているのか。

また、これも公平さを保つということであれば、統一していく考えがあるのかをお示しいただきたいと思います。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えを申し上げます。

まず、基本的な考え方ですが、全市にわたってすべてが有料よりは、どちらかというとほとんど無料になっております。それは青空の駐輪場という形で概括的な管理はしますが、日常的に受け付けをして一定のものだけがとめられるような形にしておりませんので、それはみんな駅前あたりのものは無料になってございます。

黒磯、それから那須塩原、それぞれに設置され

ておりますけれども、その裏の今後の計画につきましては、駅広場の整備とそれから財源等の問題を含めまして、そういう計画が特に予定されておられませんので、西那須駅の西口が現在明確になっている計画と、それ以降についてはまだ検討も具体的にはしておりませんし、今後もまだ近々には検討に着手するという事は考えておりません。

以上です。

○議長（植木弘行君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） ぜひ、市内の駅周辺の駐輪場に関してはどこに行っても同じ条件で利用できるというふうに進めていただきたいと思っております。

今現在ある西那須野東口にある駐輪場に関してなんですが、これはちょっと建設部長にお伺いするような内容かと思うんですが、現在あるものは駐輪施設、自転車を置くところ、置く器具が中にあるわけですが、自転車の前輪を入れてとめておくやつですけれども、この間隔が非常に狭いんですね。びっちりともめると隣同士のハンドルなんか接触してしまったりと、またちょっと気の短いような方ですと、汽車の時間が間に合わないとか何とかでガチャガチャやるわけですね。なので、この間隔はもう規定で決まっているのか、もしくは今度新しくつくるものに関しては間隔を広げることが可能なのかお示してください。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 東口の駐輪場は駐輪スペースが非常に狭いというお話でございますが、広くする方法はあるのかというご質問かと思えます。

自転車の収容効率や自転車の出し入れ等、自操式駐輪場の1台当たりの建築面積、それから整備コスト等を勘案いたしまして、ラック方式という段違いの手法、方式を採用しております。

駅西口駐輪場におきましても駐車場のマニュアル、それから建築基準法、それから消防法に基づきまして、限られた面積の中で収納効率を図るということを考えておりますので、今後、利用者の利便性を検討したいというふうに考えております。

そういったことを考えまして、20年度設計に入りますので、その段階でよく検討させていただきたいと思っております。

○議長（植木弘行君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） そうしますと、先ほどのご答弁の中にもいただきましたけれども、西口と東口と同程度のものができてくると思うんですけれども、またここに差があってしまったんでは、新しくできるものはデラックスで、前のやつはもうボロですよというのでは、またここで公平さに欠けてしまいますので、またこれ料金的にも西口も東口も同じ料金体系、利用料金になってくると思うんですけれども、西口では、今その屋根も何もない駐輪場、無料でとめているわけですが、この人たちは、今度は有料の駐輪場を利用することになるわけですが、今現在の利用者に対して、それはどのように、今度は有料ですよということを周知していくんでしょうか、お示しいただきたいと思います。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） まだ具体的に建設部門と協議して今後のスケジュールを決めておりませんので、当然今後の中で具体的な詳細設計が終わって、何台になってどうのこうのというような細かい内容を、建設コストもすべてわかりますので、やはり料金を決めるときにはほかのいろいろな使用料、手数料と同じで、一たんは原価計算等をしっかりして、それで、かつ原価を割れる場合ももちろんありますが、そういう作業もいたしま

すので、そういうものと今の利用実態等をよく調査いたしまして、建設部門と協議しながら、当然早目に利用者に周知する方法と、一般向けの広報等でお知らせのほうと両方、両面から対応していきたいと思っております。

○議長（植木弘行君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） なるべく利用者が混乱を来さないように努めていただきたいということをお願いしておきます。

次に、質問事項の(2)と(4)に当てはまるわけですが、防犯という観点なんですけれども、カメラの設置も今後計画の中で検討していくということでもありますけれども、当然に監視カメラがあるかないかでは、抑止効果的な部分で全く違うと思うんですけれども、今現在、西口の防犯カメラは駅前の交番に直結していると思うんですけれども、これによって例えば自転車盗難を未然に防ぐことができたとか、もしくは捕まえて検挙に至ったとか、そういった部分のデータがあるんであればお示しいただきたいと思えます。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下昇君） お答えをいたします。

統計データみたいな、今ご質問のあった具体的な数字については把握しておりませんが、駅前の警察の方の一般論としてのお話が、やはり大分、西那須は前につけたんですが、その当時、前から、なくなったと交番に届けに学生さんとか来るわけですが、それはかなり減りましたというふうな報告を受けた記憶がありますけれども、近々のデータ等については把握をしておりません。

○議長（植木弘行君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） データがないということでございますけれども、自転車の盗難のメカニズムというのがあるようなんですけれども、今は少な

くなっていますけれども、駅周辺には放置自転車というのがすごくあったわけですね。これは市と警察と協力し合っただけで撤去したようなんですけれども、放置自転車イコール盗難車と言っていいぐらい、自分の自転車が当然ないんで、そこから辺に乗って行って、どこかに投げてくると。これ、おもしろいのは、駅で盗んで行って、どこかに目的地に行ってそこで放置するわけですね。そしたら放置してある自転車をだれかがまた再び盗んで、また駅に持ってくる。だから、いつの間にか戻ってましたということがあるみたいなんですけれども、実は、これ余談なんですけど、私も西那須の支所で先月、高級自転車が盗まれたんですね。多分戻ってくるのかなと思って、駅は常にこう見ているわけなんですけれども、それはいいとして、今度駐輪場が全部有料になってくると、今度またそのあっちこっちに放置する方が出てくるのではないのかと。そうすると、またそれを盗んだり盗まれたりと盗み返してとかという悪循環が起こってしまったらいけないと思うんですね。

たしかその駅周辺は、今駐輪場がシルバーの方が管理されていてきちっとしているものですから、視覚的にも、また那須塩原市としてモラルという観点からも非常に素晴らしいと思うんですけれども、果たしてこれが全部有料ですとなったときに皆さんの理解を得て、そして——得られればいいですけれども、これがまた崩壊してしまうのではないのかなという部分を懸念しているんですけれども、ぜひ本当に皆さんに理解をしていただくと。また市民の目線に立って執行するんですよということをきちんと理解していただいた中で、またどの駅に行っても同じ料金で使えるよという公平さをもって駅前の駐輪場整備をしていただきたいと思います、こういうことをお願いいたしまして、次の項に移らせていただきます。

点字ブロックなんですけれども、西那須地区、もうすぐ400号バイパスが開通ということになると思うんですけれども、それとあわせて中央通りのほうも今工事を進められているところでございます。

これが全部開通しますと、自動車、自転車、歩行者の交通の流れというものがまたちょっと変わってくるのかなと思われるんですけれども、そういった道路の開通とかを見合わせた整備の関連性というものは考えられるのかどうか、お示しく下さい。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 点字ブロックの整備についてでございますが、これにつきましては西那須野地区のバリアフリー基本構想というのがございます。そういった中でも400号線の内側で、それからあと県道の西那須野停車場線を軸とした区間が、その重点地域に入っておりますので、その地区内の整備につきましては新たに整備する段階で順次整備するというような考えでおります。

○議長（植木弘行君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） 少しほっとしたところなんですけれども、実は西那須野公民館がもう既に供用開始になっているわけなんですけれども、あそこに行くまでも、もう点字ブロックというのは全然ない中で、公共施設に行くのも白杖をついていくことは不可能ということになっておるものですから、やはり、ここからここまでは整備するけれども、あとは補助メニューもないので整備できませんとかいうことではなく、やはり部長、先ほどご答弁いただいたように、バリアフリーの基本構想というものをやはり重視をしていただいて、整備をしていただきたいと思うわけでありましてけれども、西那須野駅の周辺といいますのは、いわば塩原の玄関口という位置づけになると思うんですけれど

も、そうすると、塩原には視力障害センターという施設がございます。

視力障害センターの生徒さんたちは、実は西那須野駅周辺、あの辺に通ってきている方や、もしくは、指導者の方と一緒に白杖をつきながら歩行訓練をしている姿をよく目にするわけなんですけれども、この視力障害センターとの意見交換ですとか折衝とか、そういったものがあるのかどうかお示しく下さい。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 先ほど申し上げました西那須野町の旧西那須町の交通バリア基本構想、この構想をつくる段階におきまして、国立の塩原視力障害センターの指導課、主任の先生方とかと旧西那須町の身体障害者の福祉会の会長さん、副会長さんを含めまして、そういった方にいろいろと助言をいただきまして、今回のバリアフリー構想が15年度末に作成されたというような経過がございます。

○議長（植木弘行君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） それでは、今後においても、この視力障害センターの意見を取り入れながら、より充実した点字ブロックの歩道を整備していただきたいと思っているところなんですけれども、また先ほどご答弁いただいた中で、工事中、工事を行っている間の仮設点字ブロックでしょうか、これを設置するということなんですけれども、その仮設点字ブロックというものがどういうものなのかちょっとイメージできないんですが、これをきちっと今度本整備できたときに、仮設のものをどこか未整備のところに移設するということが可能なかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 仮設用の点字ブロックは、点字パネルがありますけれども、そこにゴム

マットと一体型で両面テープまたは釘で一時的にとめるものでございまして、再利用は可能ということでございますので、今整備されていない地区の整備については、今後そういったことも含めまして検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（植木弘行君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） それでは、この仮設のものを再利用するというのであれば、非常に合理的でございますので、ぜひそちらのほうは計画の中で実施していただきたいと思えます。

それでは、次に移ります。

③の地域住民への説明会という部分なんですけれども、この中活の説明会が3回なされたということでなんですけれども、実は駅前に消防の詰め所が、古いものがあって、それを今回移設したんですね。それが旧の西那須の庁舎のシルバー人材センターの駐車場のところに、もう今大体でき上がっていると思うんですけれども、それも中活の中の1事業という位置づけで見た場合に、その近隣から苦情が出てしまったんです。

工事を始める直前に、ここに消防詰所をつくりますよと言ったところ、隣は実は幼稚園なんですけれども、幼稚園の園庭が日陰になってしまうとか、そういうお声が上がってしまったんですけれども、何でもっと早く言ってくれないんですかという部分なんです。

説明する中では、そんなに日照問題、大丈夫ですよ。大きなビルを建てるのではないんですということを説明をしても、もっともっと前の段階で教えていただかないとということを言われました。

3回やっていますよ、商工会がやっていますよ、庁内で説明会をやっていますよじゃ、それだけじゃなくて、当該するその近隣、例えば消防小屋を

つくるのであれば、その近所ですとかいう部分には、前の段階にここにこういったものをつくりたいんです、工事をいつから始めますよというんじゃないくて、こういったものをつくりたいんですというお伺いを立てるとかそういうことは、大変な作業だと思うんですけれども、できないものでしょうか。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） 消防コミュニティセンターの建設関係ですので、私のほうでお答えをさせていただきます。

西那須野消防団の第1分団第1部のコミュニティセンター、この建設用地の選定に当たりましては、第1分団第1部の受け持ちエリア、あるいはその消防活動に支障がないこと、さらには駐車場の確保を図ること。そのほか市有地の有効活用を図るなどを考慮して、現在建設中の旧西那須野庁舎車庫跡地としたわけでございます。

周辺住民に対する説明につきましては、議員からお話がありましたように、隣接地でありますこの幼稚園の園長さんに説明を行いまして、了解を得て、まず設計に取りかかったところでございます。

その後、概略設計ができた段階で幼稚園で説明を行いました。この時点で園長さんのほうからは、園庭が日陰になってしまうことから、日陰部分がふえないように、建設地を県道寄りですね、こちらに検討をお願いしたいという要望はございました。

しかし、検討した結果、消防ポンプ自動車の洗車あるいは点検スペース、それらを最低限確保する必要があることから、南側、道路側に動かすことはできないということで、西側のほうに駐車場の利用に支障がない程度に約1mほど動かす形に設計を変更いたしまして、再びそれを幼稚園側に

説明を行いましたけれども、了解は得られませんでした。

市といたしましては、消防コミュニティセンターの建設について、幼稚園側との要望を踏まえてできる限りの配慮をした上で、工期等勘案して、平成19年10月に建設工事に着手したところでございます。3月7日が一応完了予定ということになっております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） いずれにしても、しっかり説明をしていただきたいということなんですけれども、そのほかにも、例えば中心市街地の活性化事業に関しましては、西大和地区の開発という部分で、ここは少しデリケートな部分も含んでいるんですが、一般商業事業者に対して公金が注入されるというふうな見方をされておまして、例えばとりせん跡地でしょうか、あそこも本来であれば今年度中に取り壊しという計画になっていたと思うんですが、あそこもまだそっくりしているわけなんです。これはどうなっているのかと、地域住民からはやはり不安、不審の声が聞こえてくるわけなんです。このおけている理由というものはどういうことなのかお示してください。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 再開発事業のおくれということだと思いますけれども、工事費の高騰等ございまして、そういったことが事業資金を全体的に見直さなくちゃならないということがございました。それが一番の原因でございまして、あとそのほか、権利者との合意形成といいますか、中の今の持っている配分を新たにきちんと権利返還計画をする。その事業手続が若干おくれしておまして、そういったことから、権利返還計画につきましては今月中に結論が出るというふうには思

っておりますので、これからはおいおい進んでいくという考えでおります。

こういったおくれの件につきましては、私どもも事業者であります西大和市街地再開発事業組合のほうともよく協議いたしまして、商工会を含めましたPR活動に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（植木弘行君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） 先ほどご答弁の中にありました再開発組合さんなんですけれども、本当に皆さん、あそこ再開発されることを待ち望んでいるわけなんですけれども、ずっとおくれ続けている。その中で、もしかすると、テナントなりその商業業者にしても、入る人たちがいないんじゃないのかと。もしくは家賃とか何か折り合いがつかなくて入れないんじゃないのかという声も上がっているわけなんですけれども、その再開発組合さんのほうでも、当然もう説明会は実施、また商工会のほう等、説明会実施していると思うんですけれども、そちらには、市としてだれか出席はされているのでしょうか。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 西大和再開発組合の組合の会議とかそういったものにつきましては、そういったものがあるたびに私どもの職員が常に2名ほど参加して、いろんな話は伺っております。

○議長（植木弘行君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） それでは、その説明会に出席されて、出席した方々のほうから意見はどのような意見が上がっていたのか、把握されておりましたらお示してください。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 会議等が終わりますと、担当のほうから私どものほうへも復命が毎回まいります。そういった中で、現在は先ほどちょっと

お話ありましたテナント店の話とかそういったものも入ってきてございます。

現在のところはそのテナント店の出店についても、ほぼ順調にしているというようなお話は聞いております。

今後とも現場のほうとよく話を詰めまして、今後とも促進に向けて応援していきたいというふうに思っております。

○議長（植木弘行君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） 了解いたしました。

とにかく、西大和地区だけではなく、西那須野中心市街地の活性化に関しましては、西那須野地区の住民みんなが待ち望んでいる、また期待している、夢と希望を抱いている計画でございますので、あくまでもその市民の目線に立って、しっかり住民に理解を得られながら、すばらしい都市設計が実現することを心から念願をして、次の項に移ります。

仮称、教育体験研修センターということでございますけれども、私、この旧上塩原小学校の件に関しましては、今回質問に立つのが2回目ということになるんですけれども、前回のときには漠然としたものでしたが、やっとうこうイメージがつかめてくるようになったんですけれども、この運営内容、メニューがしっかり4項目提示されているわけなんですけれども、この内容を策定するに当たって、地域の住民やPTA、それから跡地利用協議会にそれぞれ1回ずつでしょうか説明をしたということですが、これができ上がって説明したのか、どういうものかいいでしょうかということで協議したのか、これはどちらなんでしょうか。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 先ほど市長から答弁したとおり、説明会3回ほどやっております。そし

て、内容についてはというご質問だと思いますけれども、当然地元に入る場合には白紙のままでは入れないということで、事務局の中でどういうふうにできるかということで検討した結果、大きくは3つ、1つは父兄ということでプラスですけれども、この3つをやっとうこうと、こういうことでつくったものを、これはあくまでもたたき台でありますので、この方向でいこうということで地元に入ったわけです。

そういう中で、地元からその内容が云々という話よりも、具体的には特に中学校でありますけれども、そこに来た施設においでになった子どもたちが、学校にもし復帰する場合に、要するに復帰する直前の状況で、塩原中学校に例えば体験入学的にしてはどうかというような考え方もあったものですから、そういう説明をしたと。そういう中では、地元としてはそれはちょっとどうなのかなと、こういう意見が出てまいりました。ですから、その辺については今後運営の中で、当然まだ始まっていないし、未知の世界もありますから、当然検討していかなくちゃならない。これはもちろん地元のほうも受け皿といいますか、相談する受け皿をつくってもらうように今努力をしておるところでございますので、そういったものができた中で今後進めていきたいと、このように思っています。

○議長（植木弘行君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） それは部長の答弁にありましたように、この4つと言いましたけれども、3つのメニューの中で、やはり表現として通学体験というものを例えば見たときに、例えば不登校生というものをどういうイメージでとらえているのかということによって全然変わってくると思うんですけれども、例えば素行がよくないとか、そういうイメージでとらえてしまったときには、塩

原中学校にそういう児童生徒が来られたんでは困るという、心配はやっぱりすると思うんですね。

また、この説明会でこういうことはちょっと見直してくれという意見だったということですがけれども、そのほかにはどんな意見が上がっていたんでしょうか。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 説明をして、意見をいただいたという形でありますけれども、一番大きかったのを言えば、岡本議員おっしゃるような、最初PTAだったんですけれども、PTAのほうは、その辺が一番大きな問題としておつたと。あとは、いずれにしましてもこちらからお願いすることは、地元これから運営していく中でいろんな支援といいますか、協力といいますか、そういうものを受けていかなければならないということですので、そういうことをお願いをしたと。お願いした中で、当然だれに相談していいかわかりませんで、地元として受け皿となる、名称はいずれにしましても何かの組織委員会をつくってほしいということをお願いをして、PTA会長さんからはそういう人選については、じゃ、了解しますというような話もいただいていますので、今後地元と入って、それらの組織を立ち上げていただいて、その中でいろんな意見を交換していきたいと、このように思っております。

○議長（植木弘行君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） ありがとうございます。

ということは、今回打ち出されたこの資料にあります概要、また運営内容、とりあえずこれはたたき台としてありますが、柔軟に対応していくということで協議をしていただくということだと思いますけれども、すごくほっとしたんですけれども、あと、この名称なんですけれども、この名称に関しては、例えばその協議会の中でみんなと相

談しながら決めるとか、そういったこともできるのかどうか。非常に固い名称だと感じるわけですね。何かこう、更正施設のような、そんな感じがしますので、そうじゃなくて、みんなが触れ合っ集まれる場所なんだよと。それであそこは温泉もあると聞いているんですけれども、例えば心の湯治場であるとか、そういうイメージを持てるような名称をつけていただきたいと思うんですけれども、この協議会の内容としてはどのような協議を進めていこうと思っているのか。また名称に関してもお答えいただきたいと思います。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） ただいまの質問内に、原案として出したコースがAコース、Bコースあるいはチャレンジという話でありますけれども、基本的にはそのコースそのものは原則、基本的には持っていかなければならないというのは、もう体制もそういう形で考えています。ですから、運営の中身についてはこれから当然いろんなやり方が出てくるんだと思いますので、それは地元とも協議しながら詰めていきたいと、このように思っています。

ですから、極端に言えば1泊2日、果たしてこれがいいか悪いかという問題は児童生徒一人一人全然違いますから、その中で1泊2日になるか、先ほどから言っているように柔軟にそういうものはやっていきたいと思っています。

それと、その名称等についても当然、最終的には条例でその議会の議決をいただくと、こういうような話になりますから、その前に地元等々のご意見を十分参考にさせていただきたいというふうには思っております。

○議長（植木弘行君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） そうしますと、基本的にはこのメニューを柱としてということであれば、や

はり対象は不登校児童生徒のケアということだと思わすけれども、そうしますと、じゃ、例えば那須塩原市内の児童生徒が対象だと思わすけれども、市内には現在把握されている中で、不登校の児童生徒というのは何人ぐらいいらっしゃるのかお示してください。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 1月末現在でありますけれども、不登校、これは適応教室、いわゆるふれあい、あすなろも含めてでございますけれども、小学校47人、中学校135人、計で182名ということであります。

ですから、不登校の中には今申し上げましたようにふれあいとあすなろに、合計しますと両方で53人ほどいますので、それを差し引くという形になると思わす。

○議長（植木弘行君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） そうすると、182名ですけれども、この中で何割ぐらいの児童生徒がここに来ていただけるのかという部分が非常に心配なんですけれども、せつかく、この基本方針をもってこの施設をオープンさせるのに利用者が全然集まらないとなったときには、この事業は失敗だということになってしまいますので、じゃ、集める方法としてはどのような集め方をしていこうと考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 適応教室、2つ今ふれあいとあすなろありますけれども、当然別々な施設というふうに考えておりません。要するに、これとあわせて今回の教育体験研修センターをつくるということですから、選択の幅が広がる、こういうふうに考えておるわけです。

ですからそういう中で、当然ふれあい教室あるいはあすなろ教室に来ている父兄の方にもご説明

をして、わかっていた方はぜひという話になると思わすけれども。

それと、あと一つは、実際に不登校ではないですけれども、学校には行っていないが教室に入れない、こういう子どもたちがおります。ですから、その数は小学校と中学校合わせますと66人ほど今現在おりますので、ですから、そういう子どもたちも含めて教室に入れるような、復帰できるようなケアを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（植木弘行君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） そうすると、選択肢も広がり、また柔軟な対応もしていただけるということなんですけれども、ここには全部で9名の職員が配置される予定になっておりますけれども、その職員の中で、例えばこの施設の自主事業でしょうか、そういったものは実施可能なんでしょうか。自主事業、この施設単体、この中で考えた、この職員たちが自分たちの発想で、例えば地域のお年寄りとかそういった方たちが来て、おもちつきをやってくださいましたよとか、そういったことは可能なんでしょうか。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 当然、これからプログラムも開発していくわけですから、先ほどから申し上げているとおり、地元にも協力していただきたいということは、そういうことも含めて、交流も含めて、あるいは社会経験豊かな方の実施あるいは講義そういうものもすべて含めて協力をしていただきたい。ですからそのためのプログラムを開始するために相談したいと、こういう話で受け皿もお願いしたいというふうに話しておりますので、当然そういうものは全員協議会の資料にもついているとおり、いろんな体験を、活動をしたと、このように載せてあるわけでございますの

で、十分わかっていると思います。

○議長（植木弘行君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） おおむね了解をいたしました。

いずれにしても、この旧上塩原小学校、ずっとあいていたわけなんですけれども、これを再利用と。ようやく動き出すわけなんです、これは市としても、我々議会としても、また地域住民としても、本当にここを有効に使いたい、すばらしいものにしたいという思い入れはみんな同じだと思います。なので、しっかりと協議をしながら本当に誤解のないように、この事業を進めていっていただきたい。

そして、先ほども申し上げましたように、やりましたけれども失敗しました、こんなことは許されませんので、やはりそうなる前に次から次へと手は打って行って、そうしてこの施設が塩原地区にとって暗いイメージになるものではなくて、塩原にはこんなすばらしいものがあるんだ、できたんだということをアピールできるくらいに、それまでには検討や工夫、改善が必要だと思いますけれども、それはみんなで力を合わせてよりよい施設にしていっていただきたいと思っております。

また、不登校の児童や生徒もいろんな問題、いろんな経緯があって、悲しいかなそうってしまった。その当事者や保護者は本当に苦しんでいると思います。その方たちがこの施設を本当に望んできて、そして「ああよかった、これで自分たちは救われた」となるように、本当に夢のような話かもしれませんけれども、これは決して不可能なことではありませんので、みんなで力を合わせてつくり上げていくことを心より期待と念願をいたしまして、次に移ります。

これ、本当は一番メインだったんですけれども、仮称青木サッカー場についてに移らせていただき

ます。

○議長（植木弘行君） 1番、岡本真芳議員の質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（植木弘行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） かなり熱くなっておりましたので、冷却時間をとっていただきましてほっとしました。

それでは、心穏やかにして次に進みたいと思います。

（仮称）青木サッカー場についてでありますけれども、ここに入る前に少し確認をしておきたいことがあるんですけれども、実は今議会の請願の中でもスポーツ施設の整備ということで請願が上がっていたり、またほかの競技の協会の方々からいろんな声をいただいております。何でここが今回サッカーなんだという声をいただいているんですけれども、これは仙台育英学園さんと市との間で交渉があったと思うんですけれども、その経緯をもう一度確認させていただきたいんですけれども、企画部長さんになるんでしょうか、お示しいただきたいと思っております。

○議長（植木弘行君） 企画部長。

○企画部長（高藤昭夫君） 仙台育英学園と那須塩原市の関係といたしますか、これまでの経緯につきましては、12月の定例の議会の中でもいろいろご質問を受けまして説明したとおりなんですけれども、一応那須塩原市と仙台育英学園とで具体的な利活用について確認事項ということで、これは無

償譲渡ですけれども、契約書にその具体的なものは明文化されておられませんですけれども、一応那須塩原市の計画を提示して、仙台育英学園さんの方に提示をいたしまして、双方が確認をしたという、いわゆる紳士的な約束事ということですが、これにつきましては、9月27日の全員協議会でも資料として活字でお示しをしております。3点ほど、今後の活用方針ということでお知らせをしてあるわけですが、1つは、この無償譲渡を受けたところにつきましては、市民のサッカーの場として提供をします。

2つ目が、キャンプ施設もありますので、それらについても市内の児童生徒育成会などの利用に提供をしていくと。

それから3つ目には、軽運動競技、グラウンドゴルフとかターゲットバードゴルフ、こういった軽運動競技の大会等の場として提供をしていくと、こういう市の考え方を相手方に示しまして、これを確認したと、こういう内容でございます。

以上です。

○議長（植木弘行君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） 了解いたしました。

それでは、早速私も、この旧仙台育英学園の施設に関しましては12月議会でも何人かの議員が質問をしている部分なんですけれども、私からは、この所管が企画部から教育部局に移るのを待って質問をさせていただくような形となります。

そんな中で、平成20年度は設計ということで、整備の工事のほうは21年度ということだったと思うんですが、供用開始オープンは、そうすると平成22年になるという計画でよろしかったでしょうか。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） はい、先ほど答弁したとおりで、本20年度においては設計調査あるいは

全体契約等を固めていきたいと。21年度に順次整備をしていきたいと、こういうことですので、当然工事が終わった後、オープンになると思っております。

○議長（植木弘行君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） そうすると、この設計段階、計画の段階では、まだ時間がたくさんあるという認識をいたしましたので、それで、工事の整備の総予算というものは現時点でどのぐらいを見込んでいらっしゃるのかお示してください。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 工事費についてはまだ出しておりません。というのは、どこまでやるかという問題ありますので、今年度十分に検討させていただきたいと思っております。

それと、あと一つつけ加えさせていただきますけれども、当然サッカー場を整備することになれば、先ほど申し上げたように早くとも22年度になるんだろうと思っておりますけれども、現在の敷地、何もいじらない形での利用も当然考えられますので、その辺のところは22年度まで待つということじゃなくて、計画を内部で進めていきたいと、このように思っております。

○議長（植木弘行君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） 私の質問の中で、例えば芝にしてください、人工芝にしてください、何してくださいと、これ予算も何も決まっていなくて、なかなか質問しにくくなってきていますので、このサッカー場に関しましては時間的には余裕がありますので、私もこれをシリーズとして何度も追いかけていきたいと思っております。これは市内のいろんな施設もそうですけれども、例えば民間から寄贈していただきました、市がもらい受けました、でも利用者がいなくてお荷物になりましたというのでは困ってしまいますので、この施設、

先ほどご答弁の中でコーディネーターは入れていないということなんですけれども、やはり一番はその使い勝手がいいということは、その一番使う人たちが、こうしたほうがいいんじゃないですか、ああしたほうがいいんじゃないんですかと、有識者のアドバイスを取り入れていくほうがいいと思うんですけれども、ここに関してはどうお考えですか。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 現在のところ考えておりませんと答弁しております。というのは、当然スポーツ振興審議会という審議する機関がありますので、当然そちらの委員さん方にはいろいろとご意見等をいただきたいと、こういうふうに思っております。

○議長（植木弘行君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） これはもちはもち屋ですので、やはり専門的にやっていらっしゃる人たちの意見をぜひ取り入れていただきたいなと考えております。

また、利用計画についても、これから決定していくというご答弁をいただきましたけれども、やはり大きな大会ですとか、そういうイベントを実施していくものを年間スケジュールの中で柱として組み立てていけば、決して市としてお荷物的な施設にはならないと考えておるわけなんですけれども、先ほど企画部長のご答弁の中で、市民のサッカー場とキャンプ場、それから軽運動競技ということであれば、そのキャンプ場、今現在、もうすぐ使えるような状態だと思いますけれども、ここも言ってみれば、まだまだ手を加える余地は十分あるのかなと、また必要性もあるのかなと感じる部分でございますので、あわせてしっかりと整備をしていただきたいと思いますけれども、市民サッカー大会を実施するということは、

今後の計画の中でということなんですけれども、可能か、不可能か、教えていただきたいと思いません。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） そういう意見も十分参考にさせていただきたいと思えます。

○議長（植木弘行君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） これ、私も全力で支援させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

あと、この名称に関しても、先ほどの、何でしたか、教育体験研修センター、これも仮称でございます。このサッカー場も仮称でありますので、これ、青木サッカー場という名称ですと、何かすごくエリアが狭いようなイメージですと、もっと那須塩原というものを打ち出すような名称をつけていただきたいと思うんですけれども、でなければ、この名称に何か親しみのわくような、じゃ時の市長栗川市長のお名前をおかりして栗川サッカービレッジでも結構ですと、何かそういう親しみのある名称をセクションしていただきたいと思っておりますが、これ、さっきご答弁いただいたんでは、名称の公募に関しては公募するということで。しないということですね。これ、ちょっともう一回ご答弁いただいていいですか。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 先ほども答弁いたしましたけれども、するとも、しないともじゃなくて、今後検討させていただきたいと、こういうことであります。

○議長（植木弘行君） 1番、岡本真芳君。

○1番（岡本真芳君） 失礼いたしました。

それでは、ぜひ広く声を聞いて、親しみのある名称をつけていただきたい。また、私もここに応募させていただいて、もしそれが決定すればうれ

しいなと思うわけでありませけれども。

実は、大田原に、旧湯津上ですけれども、ジョイクラブ、これ工業団地の中に広大なサッカー施設があります。ここはもう全面芝なんです。そこは、実は借地の契約が切れるということでもう返納されてしまったんですね。その芝生がそのままになっているので、その芝をそっくりもらえないかということをお話もしましたら、あげますよ、でも、あげるけれども、移設するんだったらこっちで種をまいたほうが安いよぐらいのことを言われてしまいました。なので、全面芝じゃなくてもいいんですけれども、ぜひサッカーする環境としてすばらしい芝を敷き詰めていただきたいと思っております。

また、これに関しては、先ほども言いましたようにシリーズで行きますので、そんな中で、ぜひサッカー関係者の意見を取り入れていただきたい。実は、こう見えて、私もサッカーに関しては知らない人よりは知っておりますので、教育部局のほうへ足を運ばせていただきまして、本当に、いや、いいものができたと。そして、僕たちもあそこで思う存分サッカーができるようなものを一緒に作り上げていって、平成22年のオープンの際には、部長、いらっしゃるかどうかわからないですけれども、一緒に手を握り合って、涙を流しながら喜びを分かち合いたいと思っております。その日を夢見つつ、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（植木弘行君） 以上で、1番、岡本真芳君の市政一般質問は終了いたしました。

◇ 玉野 宏君

○議長（植木弘行君） 次に、14番、玉野宏君。

〔14番 玉野 宏君登壇〕

○14番（玉野 宏君） 議席14番、玉野宏です。

市長の市政運営方針の中に、安心・安全・協働のまちづくりが表明されております。生活者市民の関心は、食とエネルギーの安心・安全問題が大きなウエートを占めているものと思います。

我が国の食の問題は、中国からの冷凍ギョーザが象徴しましたように、食の質と食そのものを確保できるのか。今週、NHKの経済ニュースの中で、中国は日本向け食材に輸出税をかける計画をしている。そうなれば、輸入食材に頼る国内食材はますます高騰するであろうと。つくるものをつくらずにという姿勢のツケがやってきたと報道されました。

一方、石油の値上がりも、市政運営方針にありますように、経済生活の多方面に影響を与えております。食とエネルギーの確保は安心・安全の基盤をなすもので、これを担保するのは政治の務めです。農業は文化的な景観を維持し、自然の生活基盤を守り、保護しております。田園空間の持続可能のため大きく貢献しておりますが、問題をあわせてさまざま抱えております。その大きな問題は、酪農業の経営を年々困難にしていること。この困難を越える適切な政策が見つからないことだと思います。

東洋経済2月23日号では、「食の戦争、空前の価格高騰が日本の食卓を襲う」と増大号を出しております。ここには、06年度の米農家の時給が258円にすぎないと書いてあります。食生産者は、健康で価値の高い食、エコロジ的な生産物をつくり、ますますふえる需要を満たし、同時に自然資源を大切にす政策を求めています。一方、責任感を持つ消費者もふえてきました。これは、高品質の生産物を購入したいということと、食がどのような状況、条件でつくれ、消費者に供給さ

れるのか、これを透明化したいとの欲求も高めています。

以下、通告に従い質問に入ります。

大きな1として、食料、エネルギー確保について、(1)森林対策につきまして。

①県が森林環境税の導入を始めるが、背景とねらいは何か。②当市の森林利用の状況について。③当市の森林環境税は幾らくらいになるのか。④森林環境税に当市はどう対応し、利活用を図られるのかをお伺いします。

(2)酪農対策について。

①生乳生産本州一という当市では、バイオマスの活用をどう考えているのか。②バイオマスを活用し、酪農家の副収入をふやすため、発電・買電化の考えをお伺いします。

(3)食生産者側と消費者側が相互に学び合える場づくりについて。

①第一次産業を基幹とする当市は、生産者・消費者相互の理解・協力を深める必要があると思います。そのためには、例えば青木の仙台育英学園跡地などで交流、学び、実践の体験の場を設ける必要があると思いますが、いかがでしょうか。

2、公会計導入について。

①当市の現在と今後について、少子化や産業構造の変化を考えた場合、将来のバランスシートがどうなるか。②公会計について、次世代にツケを回さないため、市民が理解できる会計システムの導入が必要と思うが、いかがか。

3、環境学習について。

①会計、環境を学ぶために、総合学習で市の財政バランスシート、自然エネルギーの活用、生態系を学ばせて、市の特性を習得させてはいかがか。②環境学習の観点から、本などで当市を紹介しているステファン・スズキ氏を講師に迎え、同氏と交流学習会を開く考えはあるか、お伺いします。

○議長（植木弘行君） 14番、玉野宏君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議席番号14番、玉野宏議員の市政一般質問にお答えをいたします。

私からは、2の公会計導入についてお答えをいたします。

平成19年10月に総務省から公会計の整備推進についての通知があり、人口3万人以上の都市につきましては、平成21年度までに貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備等に取り組むこととされています。

導入に当たっては、県内14市中12市が採用を決定しておる総務省方式改訂モデルと基準モデルがありますが、本市と鹿沼市はどちらを採用するか、現在のところ未定です。なお、公会計制度の導入にかかわる県内市町村の合同研修会が、平成20年度13回ほど開催される予定ですので、これらに参加し、公会計制度の内容を検討し、より効率的、効果的な運用を図っていきたいと考えております。

①の将来を予測し、バランスシートがどのようになるのかとのことでありますが、自治体には、民間企業と異なり、道路など売却が困難な資産が多くあります。また、資本という概念もなく、正味財産が多いことが必ずしも質のよい市民サービスを示すものではないと考えております。したがって、今後の公会計制度導入の中で、実在する資産や負債の裏づけ等の計上につきましても研究をさせていただきたいと思っております。

また、市民がみずからの負担を次世代へのツケとしてではなく、次世代への資産として意識できるよう、事業や施策をしっかりと選択し、将来の経済的便益が見込まれる資産や市民サービスに必要な資産などの保有状況を、簡潔でわかりやすく

公開ができればと考えております。

このほかにつきましては、教育長、産業観光部長、生活環境部長より答弁をいたさせます。

○議長（植木弘行君） 教育長。

○教育長（井上敏和君） 私から、3の環境学習についての①について、ご答弁をいたします。

総合的な学習の時間につきましては、その趣旨を踏まえ、各学校が学年ごとの学習内容を決めて実践しているところでございます。

環境学習については、平成19年度は、小学校25校中13校で、エコライフ、身近な自然や水やごみ、リサイクル等の学習を取り入れております。また、会計につきましては、中学校社会科の公民的分野において、国民生活と経済に関する学習内容を、また、中学校技術家庭科の家庭分野において、家族と家庭生活に関する学習内容を身近な消費生活について学んでおります。

以上です。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 私のほうからは、(1)森林対策についての①県が森林環境税の導入を始める背景とねらいについてをお答えいたします。

本県の森林面積は、県土面積の約55%を占めており、水源涵養機能、地球温暖化の防止機能、動植物の生息の場の提供機能など公益機能を有しておりますが、近年、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化及び後継者不足などにより、山の手入れが行われず、森林が荒廃し、公益機能が低下しつつあります。そこで、森林を県民全体の環境資源ととらえ、健全な姿で次の世代に引き継いでいくための整備に要する経費を確保するために導入するものであります。

次に、②の当市の森林利用の現状につきましては、森林面積は市面積の約65%を占めており、森

林利用としては、木材の生産、特用林産物の生産などが行われております。また、森林レクリエーションや林業体験教室など、各学校において森林環境教育の場としてさまざまな活動に利用されております。さらに、森林の有する多面的な機能である水源涵養、山地災害防止、地球温暖化防止など、多くの恩恵も受けております。

次に、③県の森林環境税につきましては、県民税の超過税率として、栃木の元気な森づくり県民税条例によって定められております。個人の県民税につきましては、県内に住所、家屋敷を有する方に対して、平成20年度から平成29年度の各年度において、個人県民税の均等割額に年額で700円が加算されることになっております。本市の平成20年度課税見込み額は、納税義務者が約5万9,000人でありますので、4,130万円が見込まれております。

次に、④の森林環境税の当市の対応、利活用につきましては、本日、相馬司議員にお答えしたとおりであります。

次に、(2)の酪農対策についてのバイオマスの活用についてお答えいたします。

本市は、平成18年度の生乳算出額が本州一であり、乳用牛の飼養頭数も平成19年2月1日現在で2万2,400頭が飼育されていることから、乳用牛のふん尿は市内で発生するバイオマスとして大きな割合を占めております。家畜ふん尿は肥料として有効な資源であり、市内で発生する家畜ふん尿のほとんどが肥料として農地に還元されておりますので、今後も牧草の肥料及び堆肥として、水稲や野菜などの農畜産物への利用が主体になるものと考えております。

次に、②のバイオマスを活用した発電・買電化についてお答えいたします。

家畜ふん尿は、メタン発酵により発生させたガ

スを燃料として利用したり、ガスを燃焼させて発電することができますので、国内でもバイオガスプラントを設置して発電している事例が見受けられます。

栃木県では、家畜ふん尿によるバイオガス利用の実証を行うため、栃木県酪農試験場にバイオガスプラントの建設を進めており、平成20年度から実証を行うこととなっております。このプラントにおいては、バイオガスを利用して発電と熱を回収し、プラント及び施設内での利用をすることでバイオガス利用の経済性、エネルギー効率性を検証することとしておりますので、バイオマス利用の酪農経営のモデルとして、今後の実証経過を参考にしたいと考えております。なお、東京電力では、個人のバイオガス発電による電力は買わないと聞いております。

次に、(3)食生産者側と消費者側が相互に学び合える場づくりについてお答えいたします。

食の安全・安心が大きな関心事となっておりますが、米や野菜など生産する農家とそれらを食べる消費者との相互理解や協力は欠かせないものと思っております。1つの例として、青木の仙台育英学園跡地を利用した生産者と消費者との交流、学び、実践の場を設ける必要があるとのことですが、現在、本市では、地域の生産者が運営する産地直売所や市内量販店に地元産野菜の販売コーナーを設け、収穫祭や各種イベントなどを開催し、互いに理解を深めるため、都市と農村との交流機会の提供や、顔の見える産地消費を推進しております。したがって、現在の取り組みでも一定の対応が図られているものと考えておりますが、今後さらに充実を図りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下昇君） 私のほうからは、

3の環境学習についての②についてお答えをいたします。

ステファン・スズキ氏との交流学習会の件でございますが、ステファン・スズキ氏につきましては「風のがっこう」の代表として存じ上げております。また、日本とデンマークで環境教育のさまざまな事業を手がけられ、講演活動もされていると承知しておりますけれども、市といたしましては、今のところ開催する予定はございません。

以上で答弁を終わります。

○議長（植木弘行君） 14番、玉野宏君。

○14番（玉野宏君） では、1の(1)、①から④という中で質問させていただきたいと思っております。

森林環境税は、まず県の考えを受けたようでございますが、それ以前に、市独自として、森林活用をどのようにしたらいいのかということは考えとしてはお持ちになっていたのでしょうか。

そこと、1世帯当たり700円、当市では4,130万円という金額がはじき出されておりますが、負担に対してへの市民の認識や共感、それをどう把握しているのか。また、市民に対してのメリットは、市民はどういうふうに感じるのか、感じさせるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 市の具体的な考え方ということでございますが、答弁書の中でも答弁したと思うんですが、いずれにいたしましても、森林環境税に関しましては、これから計画を立てるということでございますので、市内には1万1,000haほどの民有林がございますので、これらのうち何を行うべきか、またどの程度森林環境税が那須塩原市のほうに回ってくるのか、それらも含めた上で具体的な計画を考えていきたいと、このように思っております。

以上です。

〔「市民意識を把握しているかという部分が」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 市民意識の部分ですか。

産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 市民1人700円の負担ということに対してのメリット、デメリットという考えでございますが、とにかく今は、先ほどの答弁にもありましたように、非常に森林が放置されっぱなしになっていて、公益機能が著しく低下しているという現状を、県を含めまして私のほうでいろいろPRしてきたわけでございますが、このままいきますと、これらの公益的機能が損なわれてしまう。次世代にこのようなすばらしい森林資源を引き継げなくなってしまうということをご理解いただいた上で、メリットといたしましては、これらに恩恵を受けているまず水、それから環境、それから地球温暖化防止と、こういうものを市民の方々に納得いただけるように今後PRしていきたいと、このように思っております。

○議長（植木弘行君） 14番、玉野宏君。

○14番（玉野 宏君） 3月3日版なんですけど、下野新聞さんに、ちょうど後ろに佐藤さんが座っているんで、佐藤さんの文章になるんですけど、「自然エネルギーの施策の方向性」ということで、「そこが聞きたい」という欄で、森林資源の活用ということの議論をステファンさんに聞いております。その中をちょっとご紹介したいと思うんですけど、本県や同市でできる自然エネルギー活用の方向性などについて聞いたと。自然で有効な自然エネルギー資源は何かということです。答えとして、山林資源が豊富だが過小評価している。木材チップ化の工作機械開発などで効率化できるはず。そうした発想は東京ではできない。その地方に合った教育で人材を育成するべきだと。問いとして、本県で4月から森林環境税が導入されるが、これ

について、目的について市民と意思疎通が図られているのか疑問。間伐材を割りばしや学校の机などに使うと聞くと、エネルギーへの活用も積極的に議論すべきだ。

具体的にどうするのか。ナラやクヌギなら1㎡が灯油換算で156・、杉や松は99・、チップは73・分の燃料価値がある。まきストーブをまず学校や役所、公共施設で導入すれば、二酸化炭素削減にもつながるとしております。ナラ、クヌギ材1㎡で156とありますが、150・にしますと、今、灯油で計算しますと1万5,000円ぐらいになるだろうということです。そして、1家庭で10㎡あると、1シーズン、冬のシーズンは越えられる。そうしますと、金額として15万円が浮くということです。

その中で、この森林環境税が間伐とか、今、部長からお聞きしましたが、切られた、整地した、そういう材としてまきにする。CO₂削減にもつながりますけれども、意見としては、市も含めてなんですが、まき材にするということは考えられるのでしょうか。また、まきストーブを使用している公共施設はありますか。そして、公共施設でこのようなまきストーブを導入する考えなどはありますかどうか、お聞きしたいと思います。高林小学校では太陽光をやっておりますが、小学校でこういうものが生かされれば学習にもつながるのではないかなと思います。お聞きします。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） まきの利用でございますが、公共施設等でまきの利用というのは、私の段階ではまだ聞いておりません。

ただし、このいわゆる間伐材も含めた木質資源のエネルギーとしての利用につきましては、全国レベルでは、木質ペレットの利用ということで、公共施設等でペレットストーブというものを使っ

ているところもあるようですが、いずれにいたしましても、ペレットにするまでにエネルギーをたくさん要してしまうということがございまして、まきそのもので使えればということで、本市におきましては、20年度から21年度にかけまして、製材工場におきましてバタ木が大量に出ていったと。これは、今まで産業廃棄物として取り扱われていたわけですが、県のほうの運用によりまして、今まで国産材はほとんどが生材で製品として出荷していたんですが、外国産材と比較いたしますと、やはり乾燥の過程でどうしても太刀打ちできないということがございまして、今、重油炊きのボイラーで乾燥材をつくっているわけですが、これらをバタ木を利用した木質炊きボイラーとして許可になりまして、国の補助事業等で今後導入していく計画だということで聞いております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 14番、玉野宏君。

○14番（玉野 宏君） (2)の①、②についてですが、以前、私はバイオマスについて質問したことがございます。市長と当時の産業観光部長より、調査研究を進めてまいりますという答弁をいただきましたが、その後、どのような調査研究を進めてきたのかを、まずお聞きしてみたいと思います。

それと、デンマーク、ドイツでは、酪農家の収入を2つ作る。1つは生乳なんです。販売額なんですけれども。もう一つは、排せつのバイオガスを使った発電と買電のシステム。ドイツでの買電価格は、1kw31円だそうです。そうしますと、積極的に投資をして回収がすごく早いということなんです。先ほど答弁の中で、東電は個人のバイオマスは買わないということをお答えになりましたけれども、バイオマス以外にも、日本の場合は

とても東電の買い上げというのはすごく安いんですよ。設備を回収できないという安さだそうでございます。

当市は、生乳本州一を盛んにアピールしているわけですから、飼料の自給率を高めたり、品質の向上を高めたり、収入の安定化を図るということは、政策としてはとても助かることだと思います。生乳生産本州一から出る排せつ物が、ややもすると負の財になって消費者に受けとめられてはということを危惧いたします。生乳生産本州一の酪農家が、日本一楽しい酪農家になってもらいたいなと思っております。

先ほど紹介しましたステファン・スズキさんは、この下野新聞の中でこのようにも答えています。那須塩原市独自ではほかに何かがあるか。家畜飼育数が4万頭近くある。ふん尿に食品残渣を混ぜてバイオガス発電をすれば、約1万1,000世帯の電気が自給できる計算。国や電力会社が補助して買電の仕組みができれば、農家の副収入にもなる。こうした取り組みが進まないのはなぜか。日本では、できない理屈ばかり。先進国だから高いレベルでの技術でないといけないという考えもあるが、それは違うと思う。デンマークの例を見ても、経済的にできる手法は幾らでもある。これらを踏まえて、バイオマス発電・買電の考えをもう一度お聞きしたいのですが。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） バイオマス発電につきましてでございますが、全国的に見ますと、北海道、岩手県、京都府等で先進的にやっている事例が見受けられますが、それらの施設も、いずれも照会したところ、採算的には合わないということで、当地域でも2年ほど前に、那須野ヶ原土地改良区連合がNEDOの補助を受けましてこれらの検討を行った結果がございまして。その結果、

東京電力のほうでの買電価格が10円以下だという話をされまして、先ほどデンマークでは30円だという話がありますけれども、そのような単価になれば、また採算的には別になると思うんですが、今の段階では、バイオマス発電についてはコスト的に合わないというような実情でございますので、さらに、発電だけではなくてエネルギー回収というものも含めて、酪農試験場で20年度から実証試験をやるわけでございますので、それらを見たと上で検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 14番、玉野宏君。

○14番（玉野 宏君） (3)の①について。

当市での酪農業の問題は、全国で抱えているものと共通していると思います。日本再生プログラムを提唱しています藤原直哉さんという方がいます。彼は、荒廃した日本を再生するには、20世紀、昭和時代のコンセプトと戦略の上に幾らお金や人材を投入しても日本の再生はいかないだろう。21世紀型の再生は、農業と観光の再生を通じた地域の再生と人の心の再生から始まるとしております。

育英跡地を市民の安全・安心に向けた心情、市民を協働してというアピールを組み合わせて、全国から人が集まる学びの場にさせていただきたいと思っております。生産者、消費者の出会いから、酪農農場、酪農市場がつけられるのではないかとすることも夢ではないと思います。酪農市場がつけられれば、PR、酪農業の活性化が図られると思います。

以上、お聞きしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） いわゆる消費者と生産者との交流と、それから生産体系ということでございますが、先ほどご答弁申し上げました

とおり、都市農村交流という中では、道の駅、直売所、それらで行っており、また地産地消等も含めまして、この地域のよりよいものを提供するというようなことで考えております。

また、県のほうで、新年度でミルクロードというようなものも今後考えていきますので、これらの中で、今言ったような消費者との交流の場、いわゆる理解の場が得られるような形で今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 14番、玉野宏君。

○14番（玉野 宏君） 大きな2のほうに移りたいと思います。

先日、合併特例債の一覧表を出していただいたと思います。全国に先駆けて最初に合併したという有名なまちですけれども、兵庫県篠山市は合併特例債をたくさん使ったということ、それも声に聞こえているわけですけれども、このまちの将来負担の健康度の表示は、人口1人当たり地方債現在高116万8,534円、類似団体順位113番中109番だそうです。那須塩原市の今後の合併特例債の使用予定と、そのときの将来負担の健康度等を、漠然とした質問であるとは思いますが、お聞きしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） お答えをいたします。

本市が平成26年度までに発行できる合併特例債の限度額と申しますか、可能額は383億4,800万円でございます。これをどのように活用していくかということでございますけれども、用途については、もう新市建設計画に関連づけた事業に充当するということが基本でございます。無制限に発行して財政指標、実質公債比率等の数値が上がって財政再建団体等に落ちるのは、それは当然のことながら避けなくてはなりませんし、中期財政計画

を基本にして総合計画の実施計画をローリングしながら適正な起債発行をしていきたいと、こんなふうに考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時10分

○議長（植木弘行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番、玉野宏君。

○14番（玉野 宏君） 福岡県福津市では、平成19年3月の福津市会計報告の中で、市長の貸借対照表と市民の貸借対照表を載せております。市長の在任中に行った仕事が、将来の税金としてふえているのか、減っているのか。また、市民にこの税金が1人当たりどのくらいふえたのか、減ったのかわかるように会計報告をしております。また、行政が提供するサービスの内容とそれを提供するためのコストを明らかにするため、成果報告書もつくっております。これには、幼児のための施設にかかる成果報告書に始まり、図書館成果報告書、体育館施設成果報告書など、12の報告書がそれぞれつくられております。ここには、市民1人当たりの費用とコストが市民にわかりやすく公開されております。この資料は、政策法務2007年7月号の資料に出ております。市民一人一人が正しい情報を持ち、市政を正しく理解し、協働の力を結集するには有効な方法だと思いますが、お答えをお聞きしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） お答えをいたします。

先ほど市長が答弁をいたしました財務制度の改正に伴う4表の提出ですね。これまでも本市におきましては、貸借対照表とコスト計算書につきましては取り組んでおりまして、公表もしております。今回、総務省から通知がありましたのは、これに加えて、20年度の決算から新たに資金収支計算書と純資産変動計画書というのが加わって4表になったわけです。それらを作成することによって、特に純資産変動計画書は、資産から負債を差し引いた残りが一定期間にどういう理由でどう増減したかを示す内容でございます。こういった内容の財政諸表を作成し公表することによって、やはり地方分権の進展に伴いまして、これまで以上に自治体は自由で、かつ責任ある自治体経営が求められているわけでございますので、内部管理強化と市民へのわかりやすい財務情報の開示が必要だということは十分理解してございます。

そういったことで、先進地の福岡県の例をお示しされましたけれども、市民1人当たりの負担額とか、事業に伴う市民1人当たりの値札というんですか、そういったものの公表というのは、当然、平成20年度の中で国・県による研修会、説明会等がございますので、そういったものを踏まえて今後の中で研究していきたいと考えています。

○議長（植木弘行君） 14番、玉野宏君。

○14番（玉野 宏君） 3の②についてお聞きします。

松下部長には、ステファン・スズキさんのことは承知しているというお答えをいただきましたが、彼は、自然エネルギーの先進国であるデンマークで活躍している人です。日本の中で本を2点出版しておりますし、最近出版された本の中には、青木のこともと出ております。

ステファン氏は、日本のような食料自給率が少ない国の人々は、この温暖化が進むほど食料の値

上げ、そしてエネルギー自給率の少ないこの国では、今後、ガソリン、電気料金の値上がりを覚悟しなければならない。そして、政務の債務残高は833兆6,982億円。このような日本の状況を踏まえ、ネバダ・レポートというものが発表されております。もし、この833兆云々の金額をIMFが日本を管理下に置いたとしたらどういう政策が打ち出されるのかというレポートが、要点8点にまとめられております。これは、日本の国ということと各自治体にも共通するものでありますので、紹介させていただきたいと思っております。

①公務員の総数及び給料の30%カット、ボーナスはすべてカット。②公務員の退職金は100%カット。③年金は一律30%カット。④国債の利払いは5年ないし10年間停止。⑤消費税を20%へ上げる。⑥課税最低限を年収100万円まで引き下げる。⑦資産税を導入し、不動産に対しては公示価格の5%を課税、債権・社債については5ないし15%の課税、株式は取得金額の1%を課税。最後の8番目は、預金は一律ペイオフを実施するとともに、第2段階として預金額を30ないし40%カットするということです。このレポートは、非常に驚かされます。安心・安全の前提が崩されるレポートだと思います。地方自治体の自立はますます急がれますし、どう自立していくのかの構想が早急に必要となると思います。

ステファンさんの学習会、交流会については、ステファンさんは、日本の食とエネルギーの問題を指摘し、その解決策を提案されています。2巻目の本には、大きなことが出ております。この中には、法的背景の比というものが述べられておりますが、酪農国デンマーク、北欧の状況を知るステファンさんに学ぶことはとても貴重なことと思っております。人の交流会、学習会を開き、地域の自立、自治体の自立のため、広く市民に学べる場を設け

てほしいと思っております。

先日、金子議員は、子どもたちにツケを回さないビオトープをつくろうと言いました。それは、ビオトープを通してこのまちの自然生態系を目で見ようということで、これは公会計、市長貸借対照表、市民貸借対照表で正しくお金の動きを学び見守ろうということと対になっております。

以上、お答えをいただいて、一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（植木弘行君） 14番、玉野宏君に申し上げます。質問の趣旨をもう一度お願いいたします。具体的をお願いいたします。

○14番（玉野 宏君） 学習の場をつくってほしいということです。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） 私のほうは環境学習という視点だけ、そのほかの会計、今の国の借金云々の関係につきましては、私の守備範囲もかなり超えていますのでご勘弁いただきたいと思います。環境基本計画等でも、当然、環境を市民、もちろん市民の中には子どもたち、ぜひとも学んでいていただきたいなと思っております。

学習にはいろいろな方法があると思いますが、生涯学習という広い意味からいえば、多分この前報道されておりました議員さんのステファンさんの講義を受けたような学習もありますし、私もステファンさんのお話を、青木の方たちが自主的に開催したときに偶然に、個人で参加させていただいて聞いたことがありますし、ステファンさんのことだけを言うならば、個人的に意見交換をしたり、今ご紹介あった本などは個人的に贈呈をされているということで、内容は掌握をしているつもりであります。

ただ、具体的に、だれさんを予定して講演会とか、学習会を開くというレベルにはまだ行って

いませので、学習についてだけは、しっかり今後も基本計画に基づいて順次浸透させて推し広めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） 先ほどの玉野議員の公会計導入についての2回目の再質問に対する答弁の中で、純資産変動計算書と言うべきところを純資産変動計画書と申し上げたそうで、訂正をさせていただきます。

○議長（植木弘行君） 以上で、14番、玉野宏君の市政一般質問は終了いたしました。

◇ 鈴木 紀 君

○議長（植木弘行君） 次に、6番、鈴木紀君。

〔6番 鈴木 紀君登壇〕

○6番（鈴木 紀君） 皆さん、こんにちは。

議席番号6番、鈴木紀です。

本日、最後の登板となりました。しっかりとやっていく思いでございますけれども、最後までよろしく願いいたします。

一般質問の通告に従いまして、質問をさせていただきます。

初めに、学校のAED、自動体外式除細動器の設置計画について。

心臓がとまった人に電気ショックを加えて、心臓の動きを正常に戻す自動体外式除細動器AEDは、現在、県内の公立校の設置率は、小学校25.1%、中学校26.8%で、4校に1台の割合ですが、20年度には3校に1台に拡大するとの報道がありました。

本市においては、小中学校25校、まだ設置はされておられません。しかし、栗川市長の本年度の市

政運営方針の中で、学校生活の万一の事態に備えて、自動体外式除細動器AEDを小中学校に順次設置してまいりますと述べておられます。ある意味では遅過ぎた感は否めないわけですが、財政的なことなどいろいろ考慮した中で今の時期になったのかなと思っております。ついては、どのような設置計画のもとに進められるのか、お伺いいたします。

次に、AEDの講習等について伺います。

消防庁では、心肺停止から10分以内にAED等の応急処理をすることで生存率は高まる、また、救急車が到着するまでの6分間が勝負であるとも言われております。大切な命を守るというAEDが設置されれば、AEDを使用できる人をふやすことが重要になってきます。心臓に起因する突然死は、大人だけではなく小中学校の生徒、幼稚園の園児まで幅広い年齢層に発生しております。昨年は群馬県前橋市の中学校で、クラブ活動中に生徒が倒れ、AEDにより一命を取りとめました。三重県四日市市の中学校では、水泳の授業中におぼれて心肺停止になり、生徒がAEDを使用して一命を取りとめたそうであります。いかにAEDの設置と人材育成の重要性が認識されたかであります。AED設置に当たり、どのような講習計画か、お伺いをいたします。

次に、公共施設の設置場所のPRについてお伺いします。

消防署の署員さんたちが忙しい中、時間をつくり、いろいろなイベントでのPRを実施していますから、市民の人たちにもAEDは広く知れ渡ってきてはいると思います。しかし、まだまだ公共施設の設置場所については余り知られていないのが現状ではないでしょうか。広く広報紙やホームページ、各種イベント、お祭り、スポーツ大会などのあらゆる機会を通して、AEDの普及推進の

PRや啓蒙活動のさらなる充実が大切ではないか
と思います。公共施設の設置場所のPRについて
どのようなお考えか、お伺いいたします。

次に、公共施設の使用料について。

初めに、公共施設の使用料見直し計画はあるの
か、お伺いいたします。公共施設は、合併前はそ
れぞれ、黒磯、西那須野、塩原と、各種同じよう
な施設があるのは当然のことと思います。使用料
についても、地域性に応じ使用料を徴収してい
たわけです。本市も合併して4年目を迎え、試行錯
誤をしながらも、組織改革も一段改革が進めてお
られます。今後、ごみの分別収集や水道料金の一
本化など、統一しなくてはならないものもある中
で、公共施設の使用料についても見直し計画があ
るのか、お伺いいたします。

次に、公共施設の温泉施設が、本市内では同様
の施設として、塩原華の湯、塩原ゆっくりセンタ
ー、塩原遊湯センター、西那須野健康長寿センタ
ー、板室健康のゆグリーングリーン等5カ所あり
ます。そういった中で、板室健康のゆグリーング
リーンは、70歳以上の使用料が、現在では無料と
されていますが、その理由と今後使用料の見直し
及びサービス向上の計画はあるのか、お伺いいた
します。

次に、道路行政についてであります。訂正が
あります。稲村西地区とありますが「稲村西町地
区」ですので、訂正をお願いいたします。

市道松浦町稲村線の稲村西町地区の整備計画に
ついてお伺いいたします。稲村西町地区の現状は、
全長約520mありますが、全部舗装にはなっては
いません。約半分の230mが未舗装の砂利道です。
そのほとんどが道幅狭く、車のすれ違いもままな
らない状態であります。地域住民からの強い要望
がありますが、この稲村西町地区の整備計画につ
いて今後どのように進められていくのか、お伺い

いたします。

次に、商業施設ビバホームの進出により、周辺
地域の交通安全対策について。

ことしの夏に大型商業施設が3カ所オープンさ
れます。その一つが、黒磯を縦断している国道4
号線から少し入った地域にビバホームが予定され、
現在急ピッチで工事も進み、骨組みも立ち上がっ
てきました。周辺住民にとってもオープンするこ
とへの期待や楽しみがあるのも事実です。しかし、
反面心配もあります。それは、交通の安全や渋滞
の不安です。当たり前のことではありますけれど
も、周辺住民に大規模小売店舗立地法に基づいた
生活環境へのシミュレーションの説明はなされて
いると思いますが、特に市道9号下豊浦横線につ
いての交通渋滞対策、交通安全対策はどのように
進めているのか、お伺いいたします。

次に、最後の質問になります。

公共施設の光熱費削減対策としてエスコ事業の
導入について、お伺いいたします。

まず、エスコ事業ですが、ESCO、エネルギ
ー・サービス・カンパニーのアルファベットの頭
をとってエスコと言います。その事業とは、省エ
ネを企業活動として行う事業であり、顧客にエネ
ルギーサービスを提供するビジネスです。施工業
者が省エネルギー回収にかかるすべての経費を光
熱水費の削減分で賄う事業です。1970年代にアメ
リカで始まり、1990年代後半に我が国に導入され
た事業で、省エネにかかる一連の業務を一括して
請け負うことや、計画した省エネ効果が出なかつ
た場合は、回収できなかった省エネ相当分を顧客
に保証する義務を負うことなどを特色としたビジ
ネスです。環境も失わず、資金がなくても省エネ
できるエスコ事業のニーズはますます増加してき
ており、民間企業ばかりでなく、多くの自治体、
国立大学や研究機関など、国の施設でのエスコ事

業が導入されております。

このような出来高契約は、エスコ事業の中でも重要な要素となっております。エスコ事業を取り入れた企業の受益保証を行うことにより、計画・設計段階から施工、運転・維持管理、資金調達などにかかるすべての工程に対して、エスコ事業所が責任を持って当たることになっていきます。さらに、取り入れた企業が損失がないように事業採算性が重要とされ、新たな財政支出を必要とせず、契約期間終了後の光熱水費の削減分はすべてエスコ事業を取り入れた企業の利益になります。

国の省エネルギー、新エネルギー対策として、特にエスコ事業については、公的部門への率先的導入と事業認知の確立と積極的活用を促進するとされています。地球温暖化対策に資すること等の長所を持つエスコ事業の積極的な導入は検討に値するものと確信しております。

以上のことから、公共施設の光熱費削減対策として、エスコ事業の導入についてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議席番号6番、鈴木紀君の市政一般質問にお答えをいたします。

私からは、1のAED設置推進についてお答えをいたします。

①AEDの設置計画につきましては、安心・安全な学校生活を送るため、児童生徒の命を守ることは非常に大事な責務であります。万が一の場合に迅速な救命活動を行うため、3カ年計画によりAEDを全小中学校に1台ずつ導入いたします。

②のAEDの講習会につきましては、各消防本

部、県北健康福祉センター及び大田原日赤病院において、また本市においても職員対象に実施をいたしております。しかし、一般市民対象としては十分ではありませんので、今後各健康センターにおいても開催する計画であります。

③の設置場所のPRにつきましては、栃木県の栃木医療情報ネット上に県内のAEDの設置状況が公開されております。本市では、公共施設12カ所に設置をしておりますが、今後ホームページや広報を活用し、設置場所及び貸し出しの可否等も含めて周知に努めてまいりたいと考えております。

このほかにつきましては、総務部長、産業観光部長、建設部長、生活環境部長より答弁をいただきます。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） 私からは、2項目めの公共施設の使用料についての①についてお答えをいたします。

使用料、手数料の見直しにつきましては、昨年6月に庁内検討会を設置いたしまして見直しの統一基準を策定したほか、各施設等における現使用料と原価計算方式による使用料との乖離を求めたところであります。この結果、53施設376区分のうち乖離率の著しい205区分の使用料について、現在平成20年度、さらに受益負担の割合や区分等について、統一基準との調整等を図りながら料金の見直しを行っていきたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 私のほうからは、公共施設の使用料のうち、②板室健康のゆグリーングリーンの使用料についてお答えします。

本施設の使用料は、現在、大人が500円、65歳以上、小中学生及び障害者手帳所持者等が200円、

70歳以上の那須塩原市民及び乳幼児が無料となっております。70歳以上の市民の無料化につきましては、広く一般の健康増進を図り地域の活性化を促進するという目的で設置された施設であり、高齢者に優しい行政施策として、平成12年度から実施しているものであります。本施設は毎年度約2万人の70歳以上の市民の方が利用され、合併後の平成17年度、平成18年度はさらに増加して、約2万6,000人の人が利用しております。

使用料の見直しにつきましては、市全体の見直しにあわせて、公平性、効果等を考慮しながら検討をしていきたいと思っております。

また、施設の維持に当たっては、毎年度、順次必要に応じて修繕を行っており、本年度は休憩所の畳がえや浴室のシャワー水栓の交換などを行っております。なお、サービスの向上に当たっては、喫煙所の分煙化や障害者用駐車スペースの増設、マッサージサービスの導入などを実施しており、今後とも安全な施設の維持と快適なサービスの提供を心がけていきたいと考えております。

次に、4番目の商業施設ビバホームの進出による周辺の安全対策でございますが、スーパービバホーム那須塩原ショッピングセンターのオープンに伴う市道9号下豊浦横線の交通渋滞対策及び交通安全対策についてお答えいたします。

大規模小売店舗立地法に基づくビバホームの地元説明会は、1月13日と15日に2回開催され、合わせて54名の方が出席いたしました。説明会では、店舗、駐車場などの施設概要、来店・退店の経路や誘導方策及び交通対策などについての説明がありました。この中で、出席者からも、市道9号下豊浦横線の交通対策についての質問がありましたが、事業者側からは、4号バイパス及び市道下豊浦一分水線を来店・退店の主要経路と位置づけるため、この路線を利用されるよう誘導し、市道9

号下豊浦横線は利用しないようにしたいとの回答がありました。また、この路線は通学路にも指定されているため、学校や地元自治会などとも安全対策について協議を行いたいとのことです。なお、来店・退店経路への誘導につきましては、案内看板、チラシ及び店内張り紙などにより周知を行うとのことです。

今後も必要に応じて、開店後の交通対策も含め、周辺的生活環境が保持できるよう事業者と協議していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 3番の道路行政について、市道松浦町稲村線の稲村西町地区の整備計画についてお答えいたします。

本路線は、市道波立豊浦線から埼玉稲村線までの1,950mが計画空間となっております。現在までの進捗状況は、波立豊浦線から主要地方道西那須野那須線までの350mが供用開始済みで、西那須野那須線から市道若松団地豊浦線までの520mの区間について、道整備交付金を充当し整備を進めており、供用開始は平成21年度末の予定であります。今後の整備予定といたしましては、若松団地豊浦線から春日町稲村線までの540mの区間について、平成22年度から補助による事業実施を目指し、事業を進めております。

ご質問の稲村西町地区の春日町稲村線から埼玉稲村線までの540mの区間については、地権者等の意向を十分調査し、事業化に向け取り組んでまいりたいと考えております。本路線は、計画延長が長いことから整備区間を分けて順次整備してまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） 私のほうからは、最後にありました5番の公共施設の光熱水費削減

対策についてお答えをいたします。

エスコ事業は、先ほどの議員のご説明にもありましたけれども、空調設備などの省エネルギーに必要な工事費などを、改修によって削減されました光熱水費で賄う事業というものでございます。そのうちの、エスコ事業の中にも特に民間資金活用型というのがありますが、これにつきましては、改修工事の財源確保する手段といたしまして魅力あるものと考えております。この民間資金活用型と申しますのは、民間のエスコ事業者が工事費用を負担しまして、施設管理者は改修工事により削減された光熱水費をその工事費に充てるということになりますので、事業の採算性を確保することがエスコ事業を導入するための条件となります。

なお、市の公共施設につきましては、現在のところ、省エネルギー改修工事の計画はございませんけれども、今後改修工事を計画するときは、エスコ事業についても改修方法の一つとして検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） それでは、順次再質問をさせていただきます。

初めに、AEDの設置計画なんですけど、今年度というか、20年度、全中学校10校に設置することなんですけど、一度に一遍に入れるのか、それとも順次設置して入れるのか、そこら辺のところをまずお聞きしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） これは、質疑の中でお話ししたと思いますけれども、中学校の10校については、当然一緒に整備していきたいと思えます。そして、小学校2校についても、同じく一緒に整備をしたいと、このように思っています。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） そうしますと、小学校の場合ですけれども、残り23校については、今後3年間ということなんですけれども、どういう形で進められるのか、お伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 残り23校になりますけれども、21年度は12校、そして22年度は11校ということで整備していきたいと考えております。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） 次に、メンテナンスの方向の件なんですけど、当然電池交換とかパッド交換等があると思うんですけど、そういう部分についてはどのように想定したのか、お伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） これらは消耗品ですので、当然、これから設置すればそういう費用が若干かかってくるだろうと、このように思っています。

また、消耗品ですので、1回使えばまたそういうものが必要になってきますので、当然その補充はしていきたいと思っています。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） それでは、次のAEDの講習についてお伺いしたいと思います。

市民対策ということで、所見もそうなんですけど、当然今後ゆとり教育ということが見直されていくと思うんですけど、そういう中で授業増ということ考えられるということなんですけど、そういう中で教職員に関しては本当にこれから大変な作業もふえてくると思うんですけど、そういう部分において、教職員の講習等についてはどのような計画で進めているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 当然、設置すれば使用できないのではうまくないわけですから、今後設

置した中で、当然講習会を開いて周知をしていきたいと、このように思っております。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） 具体的にはどのような形なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 詳細についてはまだ決まっておりますけれども、いずれにしましても、各学校には養護の先生方もおりますので、そういう先生方から初め研修していただいて、これはだれでもできなければうまくないと思っていますので、逐次その講習もふやしていきたいと、このように思っております。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） 先ほど、水泳の授業の中でというか、生徒がAEDを使って一命を取りとめたという例を話したと思うんですが、学校の先生だけではなくて生徒たちにも、当然今の時代ですから、大切な命を守っていくという観点からは、こういった生徒たちにも講習等のことも大事な要諦になってくるのではないかなと思うんですが、生徒たちに対しての講習なんかについては考えてはいるんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 教育長。

○教育長（井上敏和君） 生徒を対象に、職員も含めながら、学校では救命救急法と、そういう授業を行っております。その中で、AEDの使い方についても順次説明して講習をしたいと、こんなふうに考えております。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） わかりました。

それでは、ちょっと学校のほうからは外れるかもしれませんが、本市の中でのAEDの受講率はどのくらいになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） お答えいたします。

まだ数についてははっきりつかんでおりませんので、パーセントであらわすような人数にはなっておりません。

以上です。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） わかりました。

いずれにしろ、僕もAEDの講習は受けたんですが、1回だけ受けて、さあ、それでわかったという部分にはなかなか、そのときは理解はできたんですが、じゃ、結局救急車が来るまでの間に、6分間ですか、ましてや10分以内に心臓マッサージをしないとなかなか命のほうまでということを見ると、いざということになってくると、なかなか現状では使えないというのが出てくるのではないかなと思うんです。そういった部分においては、この受講率というものを高める、そういった必要性もあると思いますが、その点に関してはどう考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 市長の答弁にもありましたように、各保健センターで20年度実施をしたいというふうに考えておりますし、開催場所ですけれども、保健センター、それから地域で希望等があれば、地域へ出向いて行ってやる方法もあるのかなということで、行政区とかそういったものに希望等をとって実施をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） 今の話は地域から希望をとってということですが、たしか本市の中では出前講座というものがあったと思うんですが、

そういう中での、地元からのにしろ地域からの要望があったときには出向いてやっていただける。

また、その時間帯にもよるんですが、当然働いている人、相当いるわけですから、教えていただきたいという場合、夜間になる場合とか日曜祭日になる場合もあると思うんですが、そういった場合においては、来ていただいて講習をしてもらうということは可能なのでしょうか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 地域の要望にできる限り沿った形で出向いていきたいというふうに思っております。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） ありがとうございます。

次に、設置場所のPRということでお伺いしたいと思うんですが、先ほどの答弁の中に12カ所というお話がありましたけれども、設置場所の名称を言うていただくことはよろしいかなと思うんですが、お願いいたします。

○議長（植木弘行君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） それでは申し上げます。

那須塩原市の本庁舎、それからシニアセンター、くろいそ運動場、黒磯保健センター、西那須野の長寿センターです。それから塩原の保健福祉センター、にしなすの運動公園、三島体育センター、塩原B&G海洋センター、それから西那須野支所、次が塩原支所、社会福祉協議会、それで今のところ12カ所ということになっております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） 社会福祉協議会については、これは西那須野でよろしいのでしょうか。その中で、たしか今、長寿健康センターの名前はなかつ

たのか、あったのか、ちょっと……

〔「あった」と言う人あり〕

○6番（鈴木 紀君） ありましたか。ということは、社会福祉協議会と長寿センターはたしか同じ施設の中にあると思うんですが、また、その中で関谷のほうの地区に関してはちょっと名前が出てこなかったような気がするんですが、先ほど言ったように、消防署の車が6分以内ということを考えますと、関谷にも1カ所あってもいいんじゃないかと思うんですが、そのところちょっと確認したいと思うんです。

○議長（植木弘行君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） ただいまの社会福祉協議会に置いてある、長寿センターに置いてある、ダブっているんじゃないかということもあるんでしょうけれども、社会福祉協議会、いろいろ事業等を屋外で催す場合もありますので、そういったときに、社会福祉協議会自体はそれを催し物の会場に持って行ってということもありますので、2つといますか、長寿センターにも置いてあるし、社会福祉協議会でも自前で1つ持っているということです。

それから、塩原の関係ですけれども、あその場所のアグリパルについては今検討中ということで、あと、公民館にはまだ設置はされておられませんけれども、何カ所か検討中というものも公民館等でもありますので、そういった形で今後設置場所が広まっていくのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） わかりました。関谷地域は多分位置でも近郊にないのかなと思うので、できるだけ早急に設置をお願いしたいと思います。

それと次に、民間事業所でAEDを持っている

ところを把握しているのであれば教えていただきたいと思います。

○議長（植木弘行君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 現時点では把握しておりません。

以上です。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） はい、わかりました。

それでは、企画部長のほうにちょっとお伺いしたいと思うんですが、企画部長でいいかどうかわからないんですが、先ほども市長のほうの答弁の中に、設置場所として、広報紙、ホームページという形でありましたけれども、ホームページの中で掲載していく、そういう計画はあるのか、またできるのかというものも含めてお聞きしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 企画部長。

○企画部長（高藤昭夫君） ホームページでのPRということで、先ほど市長がご答弁申し上げましたように、今後周知に努めていくということでホームページも活用するということですので、技術的には何ら問題ありません。ですので、今、市民福祉部長のほうからお話がありましたので、ちょっと横の連絡をとりまして早い機会に、現在12カ所ほど設置してあるということですので、ホームページ上で開設をしたいと。

ただ、ホームページでこの窓口をつくるときに、トップページにいきなりAEDということではちょっと難しいかと思しますので、トップページでいろいろな入り方がありますので、「くらしのインデックス」という欄がありまして、「救急」とか、それから「消防・防災」という窓口があります。さらには「施設ガイド」という入り方がありますので、そこを一度クリックして、その次にこのAEDの一覧表があらわれてくるというような

ことで、複数の入り口から入って、1回のクリックでそこへたどりつけるというような工夫の中で掲載していけるかなと、こんなふうを考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと話が戻るんですが、AEDの設置場所なんですが、確かに公共施設もありますけれども、本庁の1階フロアのどこにあるのかなといった場合に、ちょっとわからない部分もあるんです。ある部分では、AEDというのはこういうものだ、使う使わないは別としてもこういう形のものなんですよと、命の心肺停止になったときにこういう形で使うんですよといった、そういった市民に対してのPRも必要ではないかなと思うんです。ましてや、今、確定申告の時期でたくさんの方が来庁しているわけですから、そういう中において、あっ、これがAEDなのかというようなPRの仕方にも必要ではないかなと思うんですが、そういった部分についてはいかが考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 例えば申告会場ということですが、ケースに入ったものをそのまま置いておいても、なかなかちょっとPRにはつながらないのかなという感じがしますので、現物を置くかどうかは別にしまして、ポスター等も含めて、庁内にも場所はここにありますよと、そういったことを施設ごとに掲示しておくのも一つの方法なのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） ありがとうございます。

ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次に、使用料について。

見直し計画があるのかについてお伺ひしたいと思いますけれども、先ほどの話にありましたけれども、見直しの中で、この後に私が質問することが温泉施設なものですから、温泉施設の中でちょっとお話ししたいと思うんですが、健康長寿センターの料金なんです、一般が500円と、それで65歳以上の方は200円、小中学生が200円、塩原ゆっくりセンターが、入館料が500円、塩原の華の湯が、市内在住の中学生以上が700円、小学生が400円、65歳以上・障害者は300円。もろもろ種類がこういうふうにあるんですが、そういった種類の中でも検討はされていくのかどうか、お伺ひしたいと思うんですけれども。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 旧市町において、それぞれつくった目的が違うわけでございます。特にグリーングリーンにつきましては、かつて市営の国民宿舎があったわけですが、その老朽化に伴いまして取り壊して、日帰り温泉施設をつくったということでございますが、それを利用する対象の人が黒磯の街うちとか、いわゆる板室温泉から離れた地域の人であるということで、特にお年寄りの方たちにとっては、自分で運転していくんじゃなくてバスに乗っていくということになりますと、現在でも板室温泉までは片道880円かかってしまうということで、非常に経費等もかかるということで、先ほどご答弁いたしましたとおり、見直しの中で無料にしたという経過がございます。

また、板室温泉街には日帰り温泉施設というのがございません。したがって、他の民間の施設との競合というものがなかった。一方、塩原温泉の華の湯、遊湯センター等につきましては、観光を目的としてつくったものであると。また、日

帰り温泉というのを各旅館でやっているところが多数あるということもありまして、それらの均衡上、有料としているということでございまして、西那須野等につきましては、日帰り温泉があったということから無料にはできないという部分があったのかと思われま。

それらも含めまして、合併したわけですから、今後、20年度の見直しの中で検討していきたいと思っております。

○議長（植木弘行君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 健康長寿センターの関係も出ましたので、お答えいたします。

議員おっしゃいましたように、一般が500円、65歳以上・身障者・小中学生200円ということで決められておりますけれども、ただ、この中で市内、市外の区別が全くありません。そういったことも、今後、全体的な使用料の見直しの中では考えていく必要はあるのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（植木弘行君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時59分

再開 午後 4時09分

○議長（植木弘行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木紀君） それでは、先ほど答弁の中にありましたが、板室の健康のゆグリーングリーンが70歳以上の無料の理由として、健康増進ということで話がありましたが、そういう中で、塩原の遊湯にしろ、西那須野の健康長寿センターも同

じように、これは健康増進という意味合いは入っていると思うんですが、そういう中で、また利用する人たちは当然、塩原だから塩原の人が、また西那須野だから西那須野だけの人が利用するというのではなくて、やはり板室であっても西那須野、塩原から、また塩原には西那須野、黒磯から行くと思うんですが、そういった部分での公平性というふうに考えた場合に、先ほどの区分の中で65歳以上とかということがありましたけれども、すべて70歳以上でできるだけ無料に近いというような方向には、健康増進とか公平性とかということに考えた場合には、そういうこともまた考えられるのではないかなと思うんですが、この点に関してはいかがでしょうか。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） そういう趣旨も踏まえて、今までの経過も踏まえながら、20年度、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） お答えいたします。

まず、使用料、手数料の改正に伴って、先ほど答弁申し上げましたその統一基準の中で、大人、子ども、あるいは高齢者などの利用者区分の基準については統一したものがございます。この中で、例えば子どもの範囲は小中学生、高齢者は65歳以上とするとかということです。こういった統一基準は定めておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） わかりました。

それでは、参考までにお聞きしたいと思うんですが、年間の利用人数として、グリーングリーン、長寿センター、ゆっくりセンター、塩原華の湯、

塩原箱の森遊湯センターの中で、70歳以上の無料の人数は、先ほど2万6,000人という形でグリーングリーンの場合は聞きましたけれども、長寿センターの65歳以上の利用人数、またゆっくりセンター等、わかれば教えていただきたいと思ひます。

○議長（植木弘行君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 長寿センターについても、ゆっくりセンターについても、65歳以上という形で人数は把握しておりません。

以上です。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） はい、わかりました。

それでは、次のサービス構造についてお伺ひしたいと思うんですが、先ほど、板室のグリーングリーンについては毎年修繕、または休憩所、シャワーの施設整備という旨の話で、確かにハード面での向上はあると思うんですが、ソフト面での向上についてはいかように考えているのか、お聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） ソフト面でのサービスにつきましても、施設振興公社に管理をしていただいているわけですが、その中の従業員教育の中で、サービス向上ということで申し入れをしたいと思ひます。

以上です。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） 具体的にはどのような形で話を進めるのか、お伺ひしたいと思ひます。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） まず具体的にということでございますが、1つには、お客様からの苦情。どのようなものが、特に細かいものです。私らの耳に届かないような細かいもの、これらをどう対応しているのか、それに対しての聞き取り。

それに対する対応策というものについて具体的に話し合った上で、対応策を検討していきたいと考えております。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） はい、わかりました。

いずれにしても、利用する人たちが、先ほどは70歳以上の方が2万6,000人からいるわけですから、そういう中においては確かに無理難題を言う人もいるかもしれません。しかし、いずれにしろ、どこの施設でも成長している施設というのは、おもてなしの心というものが多分に持ち合わせがあるのではないかなと思います。施設の充実も確かに大事だと思うんですが、そういう中においては、言葉の安心といいますか、安らぎといいますか、そういうものもつけ加えてお願いしたいと思えます。

次に、道路行政のほうに移ります。

市道松浦町稲村線の中での西町地区なんですが、先ほど言いましたように、約530mの中で230mが未舗装と何か中途半端になっていると思うんですが、その、なぜそういう中途半端になっているのか、理由をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） あそこの延長は540mございまして、そのうち約230mが未舗装ということでございまして、それ以外の部分の300mちょっとにつきましては、開発行為といいますか、宅地造成等におきます開発行為によりましてその道路部分を舗装していただいたということでございまして、それ以外のところはまだ開発等がかかっておりませんので舗装されていないというような状況にございます。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） 幼稚な質問で申しわけないんですが、先の西地区全線まで行く計画はあると

いうことなんですが、順次やっていくということなんですが、順次やっていくのであれば、現状そういう未舗装な部分もあるということであれば、前倒しでやっていただくというような、そこら辺があるかどうか、できるかどうか、お伺いしたいと思えます。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 稲村西町地区については、一時、平成16年のころでございますけれども、地元のほうから早期整備をしていただきたいということで、用地についても、6m程度ですか、提供するのではという話がございまして、私どもとしても、それでは先にやろうかということで、一時、説明会に入りました。そうしたところ、地元のほうで一部、寄附ではだめだという話になりまして延びているという経過もございまして。

そういったことから、私どもといたしましては、道路整備の基本計画の中にこの路線については入っております。地域内の利便性を高める道路としての計画がされておりますので、現在の整備の進捗の状況を見まして、今後、何年ごろになるかちょっとわかりませんが、早いうちに判断していきたいというふうに思っています。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） 地元の要望というのものも一つありますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

また、今の中で、基本計画もあるということなので、いつごろになるかはわかりませんが、いつごろになるかはわかりませんが、おおよその話ができるのであれば、していただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 今のところ、何年という申し入れがなかなか難しいところでございます

て、今後の補助事業でやはり導入という形になりますので、そういったことを考えますと、若松団地豊浦線、春日町稲村線までの区間、その前の区間540mの整備を平成26年ごろまで考えておりますので、それ以降という形になるかと思えます。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） はい、わかりました。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次に、商業施設のほうに移りますが、先ほどの答弁の中で、シミュレーションはしてきたという中で、また利用しないようにするというような答弁もあったかと思うんですが、この下豊浦横線に関してのシミュレーションはあったのかどうか、ひとつお願ひしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） シミュレーションの中では、この路線については、そちらをいわゆる利用させないというような形で、シミュレーションそのものには入っておりません。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） それと、その利用させないというお話ですが、どういった対応をしていくのか。場合によっては、ガードマンを置いて侵入させないようにするのか、それとも案内看板だけなのかという部分に関しては、いかがなように受けているのでしょうか。お願ひしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 具体的には、子どもたちの、特に登校時間に関しましては施設の一部だけが開店するというので、それほどの混雑は考えられない。もう一つは、混雑する日にち等、土日等においては、ガードマンとか誘導員等を配置し、それから看板等、それらを行うことによりまして、また混雑する交差点においては信号機の調整等行って、混雑の緩和を行っていき

たいということで、公安委員会との協議が調ったというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） 登校時は大丈夫だということと、下校時なんかにもそういった形でいろいろなことをやっていくということなんですけど、それで大体、大まか大丈夫だと考えているのかどうか、その点お願ひしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） まるっきり影響がないということではございませんが、これらも説明会の中でも学校側のほうから質問が出ておまして、事業者といたしましては、今後、地元と学校、それから行政区等も協議していきたいということで回答しておりますので、それらで具体的な検討がなされるものと考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） はい、わかりました。

いずれにしろ、あそこはやはり約500m近くあると思うんですよ。前から車が来たならばほとんど、前から車が来て両方行った場合には、じゃどちらがバックするのという形になると、少なくとも100m、200mバックしないとなかなか交差できないという状況にもありますから、また、そういう中で通学路にもなっているんです。朝、学校へ行くときの時間帯においては、たしか、半面というか、下豊浦横線が突き当たったところの縦線といいますか、正門前については、時間帯で一方通行なり、そういう形になっていると思うんですが、学校側では、その道路に対してどういった対処方法といいますか、対応を考えているのか、お願ひしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○**教育部長（君島富夫君）** 先ほども産業観光部長のほうから話があったと思うんですけども、学校としては、現実的にこの店が開店しないと車の流れがどういうふうになるか、まだわからないという状況であります。先ほどから出ていますビバホームができる前の道路からずっと豊浦小学校に向かってのその横線、確かにそこは通学路になってございます。ですから、学校では、開店した後の車の状況によっては、当然、見回りとか今後の対応を検討していかなければならないだろうと、こういうふうに思っております。

学校のほうにも、きょうそういう質問が出ているのでという話はしておきましたので、今後も注意深く見守っていきたいと思っております。

○**議長（植木弘行君）** 6番、鈴木紀君。

○**6番（鈴木 紀君）** いずれにしろ、本当に学校帰りの時間帯は多分いろいろな面で重なってくるのかなと思います。十分によろしくお願ひしたいと思ひますが、建設部長のほうに関しては、この道路に関してどのように認識をしているのかをお伺ひしたいと思ひます。

○**議長（植木弘行君）** 建設部長。

○**建設部長（向井 明君）** 建設部のほうといたしましては、先ほど産業観光部長さんのほうからお話がありましたように、大店立地法の交通シミュレーションにおきまして、進入道路としての位置づけはなっていないということでございますので、それも看板等により誘導するということになっております。そういったところから、現在のところ、当該道路の早急な整備については考えておりません。

開店後の道路の諸問題については、状況によれば検討していきたいと思っております。

○**議長（植木弘行君）** 6番、鈴木紀君。

○**6番（鈴木 紀君）** わかりました。

いずれにしろ、先ほど言いましたように、将来ある子どもたちの命等かかっていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、最後の質問になりますけれども、エスコ事業の導入ということについて、ここで若干事例を紹介したいと思います。

近郊では、ブリヂストン那須工場がこれを取り入れて18%の削減率と。また、栃木工場でも17.7%の削減と。また、宇都宮の富士重工業の製作所です。15.6%の削減ということ。また、病院関係では、栃木県のがんセンターが21.5%の削減と。また、市役所関係では、ちょっと遠くなりますけれども、小田原市役所が25.3%の削減。また、所沢市役所が19.4%の削減といった例もあるんです。

そういう中で、エスコ事業は、築年数がたっているほど効果は上がると言われております。新しく施設建設をするのではなくて、改修設備ということでも十二分に大幅な削減ができるという計画もあります。また、京都議定書は、日本に対して、二酸化炭素など温室効果ガスの排出量を、第1約束期間ということで2008年から2012年の中で、平均値で基準年1990年に比べ6%削減するように義務づけられているのはご承知のことと思ひます。そういう中で、実際には二酸化炭素の削減どころか、逆にふえているということの認識もあると思ひます。

ただ、本市においても、地球温暖化対策という中では環境マネジメントシステム、ISO14001を取得して、またこの考え方に基づいて那須塩原市版環境マネジメントシステムというものを策定して、19年度から実行していますけれども、先ほど部長から検討するという話になりましたけれども、もう一歩進んだ対策として考えてみてはいかがでしょうかと思うんですが、再度お尋ねをしたいと

思います。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

大変申しわけないんですが、エスコ事業につきましてはまだ勉強不足なところもあるかと思ひますし、確かにその数値については、若干データとして私どもも持っております、省エネルギーの効果部分もありますけれども、それは、新しくした以降と、今までの部分との比較というところだと思ひんですが、1点注意しなくてはならないのは、古い機械のほうを廃止して新しい機械を入れるとかという形になるのが一般ですけれども、その新しい空調設備等をつくるエネルギーも考え、どのぐらいエネルギーがかかってつくったのかとか、そういうことも比較しないと、古いやつを壊してしまうのにもまた焼却のためのエネルギーが必要でありますので、全体の環境コストをやらないと。経済面では非常に得する手法で、光熱水費が100万円減ってその導入経費が50万円だったら、50万円財政的に助かったという話にもなると思ひんですけれども、環境コストは総合的に見るという視点も1つ大事だとこのごろ言われてきております。環境ビジネスだけに、すぐに乗り込んじゃいけないんじゃないかという反省等もありますので、その辺もあわせ考えながら、改修計画が上がってきたところにつきましては、それぞれの施設の管理者のほうで第一義的には考えると思ひますけれども、我々環境の部門からも、アドバイスなりサジェスションをしていきたいと思ひております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） 確かに、環境コストという部分も十二分に考えなくてはならないと思ひます。

また、そういう中で、今後の改修計画が出てきたときには検討していくということなものですから、よろしく検討のほうをお願いしたいと思ひます。

ことし7月に北海道洞爺湖で開かれる主要国首脳会議G8サミットですが、それにあわせて、温室効果ガスの主要排出国16カ国による首脳会議も開催されることになっております。会議を主催する責任ある立場として、福田首相も京都議定書で約束した6%削減を着実に推進することは不可欠ということで述べられておりますけれども、本市においてもさらなる削減に関しては積極的に取り組んでいただきたいと思いますと思ひまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（植木弘行君） 以上で、6番、鈴木紀君の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◎散会の宣告

○議長（植木弘行君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれもちまして散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

散会 午後 4時30分